

平成25年第1回横手市議会3月定例会会議録

---

議事日程（第5号）

平成25年3月7日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

---

本日の会議に付した案件

議事日程第5号に同じ

---

出席議員（28名）

1 番	木村清貴	2 番	佐藤誠洋
3 番	高橋聖悟	4 番	土田百合子
5 番	青山豊	6 番	齊藤勇
7 番	立身万千子	8 番	鈴木勝雄
9 番	小野正伸	10番	遠藤忠裕
11番	土田祐輝	12番	高橋大
13番	小沢秀宏	14番	堀田賢逸
15番	佐藤徳雄	16番	佐々木誠
17番	菅原恵悦	18番	齋藤光司
20番	佐藤清春	21番	佐藤忠久
22番	寿松木孝	23番	播磨博一
24番	佐々木喜一	25番	佐藤功
27番	奥山豊	28番	阿部正夫
29番	高橋勝義	30番	田中敏雄

---

欠席議員（1名）

26番 塩田勉

---

説明のため出席した者（28名）

市	長	五十嵐忠悦	副	市	長	鈴木信好				
教	育	長	高橋準一	総	務	企	画	部	長	浮嶋伸

財 務 部 長	石 山 清 和	市 民 生 活 部 長	小 丹 茂 樹
健 康 福 祉 部 長	柴 田 恒 宏	産 業 経 済 部 長	遠 藤 久 志
建 設 部 長	照 井 康 晴	上 下 水 道 部 長	鈴 木 弘 志
教 育 総 務 部 長	小 川 良 平	教 育 指 導 部 長	佐々木 孝 雄
消 防 長	泉 田 榮 次	市 立 横 手 病 院 長	佐 藤 正 弘
市 立 大 森 病 院 長	金 澤 和 彦	総 務 企 画 部 次 長	皆 川 規 和
兼 市 務 局 長		兼 人 事 課 長	
総 務 企 画 部 次 長	小 田 嶋 利 宏	総 務 企 画 部 長	佐 藤 亮
兼 市 長 公 室 長		兼 総 務 課 長	
総 務 企 画 部 長	高 橋 嘉	財 務 部 財 政 課 長	三 浦 淳
兼 経 営 企 画 課 長			
横 手 地 域 局 長	石 山 昭 一	増 田 地 域 局 長	遠 藤 晴 美
平 鹿 地 域 局 長	眞 田 正 照	雄 物 川 地 域 局 長	福 岡 新 作
大 森 地 域 局 長	高 山 勇 光	十 文 字 地 域 局 長	鈴 木 淳 悦
山 内 地 域 局 長	照 井 礼 司	大 雄 地 域 局 長	鈴 木 康 和

---

**事務局職員出席者**

事 務 局 長	高 橋 実	主 幹	佐 藤 しげ子
総 務 担 当 副 主 査	安 藤 祐 美 子	議 事 調 査 担 当 主 査	松 井 尊 臣
議 事 調 査 担 当 主 任	藤 井 健 一		

◎開議の宣告

○佐藤清春 議長 おはようございます。

30番田中敏雄議員から遅刻する旨の、26番塩田勉議員から欠席する旨の届け出があります。  
ただいまから本日の会議を開きます。  
監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

---

◎一般質問

○佐藤清春 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

---

◇ 寿松木 孝 議員

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員に発言を許可いたします。

22番寿松木孝議員。

【22番（寿松木孝議員）登壇】

○22番（寿松木孝議員） おはようございます。

会派さきがけの寿松木孝でございます。

今回の一般質問はたった1項目でございます。コンプライアンスについてということで、多角的な部分でお話をさせていただきたいなというふうに思っておりますが、若干のお時間をかりながら、私の考え方を少し前段で申し述べたいというふうに思います。

まずもって政権交代がされてから、国政の部分におきましては、最近はやベノミクスということで大変にある意味活気づいているというのが現状かなというふうに見えております。その中でやはり心配されるのは、当初から言われていたことなんですが、どうしてもさまざまな形が変わっていくことによって、必ず不利益を受ける方々が出てくるということでもあります。端的に申し上げますと、今の円安、株高で例えば原油価格が上がる中で、どうしても生活に関連した部分の価格が上がっていく。これはデフレを解消するためにはやむを得ないのですが、一義的には、当然収入にはね返る前にさまざまな困難が伴うと、こういうことになるかというふうに思います。

さて、この安倍政権の中では、TPPについてさまざまなやりとりの中で、アメリカのオバマ大統領との首脳会談が一つのきっかけになったわけですが、大きく方向転換をしながらTPPの交渉参加に向けた環境を整えている状況だというふうに理解しております。あえてTPPに賛成だとか反対だとか、そういう話をするつもりはございませんけれども、ただ、これからTPPに参加しようと思まいと必ず当地域、特に農業関係に関しましてはやってくるであろうことを少し申し上げてみたいというふうに思います。

やはり今の状況を考えたときに、どうしてもアベノミクスの3本の矢の3本目が引っかかることになろうかというふうに思います。規制を改革して、そして推進力のあるさまざまなことを行っていこうとするときには、どうしてもその仕組みが大幅に変えなければどうにもならないという状況だというふうに理解しています。そんな点からいきますと、TPPに参加しようが参加しまいが、これは農業の仕組みは大きく変革していかなければいけない状況になってきているという、その状況だけは間違いないことだというふうに私は理解しています。

その中で、どうしても考えていただきたいこと。これは自民党政権のみならず国民全ての方々に考えておいていただきたいことが、私の中で何点かあります。

その中の最大の点は、やはり食料。食料は国家の基本だというふうに思います。自分の口を塞ぐことを、塞ぐといいますか、自分の口に入れるものを全て他人に委ねた中で、いつまでこんなことができるのか。それが問われていることだというふうに思います。今の世界的な流通の中におきましては、日本の立場は確固たるものになっておりますので、さまざまなものが自由に入ってくる。そういうふうに一義的にはとられると思いますが、先々を見たときに、ずっと言い続けているんですが、世界という枠組みで見たときには食糧危機になっているんですよ、もうとっくに。現実にもう餓死されている、そういう方々が、世界中を見ると物すごい数の方々がいらっしゃる。たまたま日本は恵まれていて、自国民の食料を外に依存してもできる状況になっているに過ぎないということを、どう捉えるかということをも十分に認識すべきだというふうに思います。

その中で、我々がこれから生きていくためには、最低限度必要なものを取りそろえておくというのは当たり前のございますので、その基本的な部分を忘れない中でさまざまなことを進めていっていただきたい。これが私の願いであります。

ちょっと余談が過ぎましたが、この3月でこの横手市の行政職を去られる皆さん、そしてこの地域から、本当はいたいんだけど旅立っていかなければいけないさまざまな立場の若者、本当にさまざまな点で、今まで横手市を支えてくれた方々だというふうに思いますので、心から感謝を申し上げまして、これから質問に入っていきたいというふうに思います。

先ほど申し上げましたとおり、1点だけ、コンプライアンスについてでございます。

横手市では、コンプライアンスを平成20年10月1日にこのようなマニュアルをもって制定されております。中を見ますと、大変すばらしいことを並べられておりますし、そしてこれに準ずるような規範を持った行政運営をしようということで、私はそれなりに実績を残しているというふうに思います。

合併当初、さまざまところで大きな職員の不祥事とか不具合があったことから、このコンプライアンスがつくられ、そしてそのことが運用され、しかも半期ごとにさまざまなテーマで各部署で話し合われていることによって、物すごい抑止力になっていると思いますし、そして規範がされていると、行政運営に対して規範をもって法令遵守されているものだというふうに理解しています。

コンプライアンスというのは、世間一般的な部分と行政の部分では若干の捉え方が違うようでありま

すが、一義的には法令遵守という、行政体では意味で使われているというふうに理解しています。そしてこのマニュアルの中を見ますと、一文をちょっと読み上げますと、コンプライアンスとは一般的に法令遵守と訳されるが、法令だけにとどまらず、社会の規範やルールまで含めて遵守することと、それによって市民の期待に応えることであるというような一文もございます。全くこのとおりでございますし、そしてそれなりに実績を上げているのではないかなというふうに思っているわけですが、このあたりの評価といいますか、自己評価と申しますか、どうなっているのか、そのあたりについてまずはお聞きしたいというふうに思います。

あわせて、普通は会社でいきますと、本社も営業所も支社も全て、一つのこういうコンプライアンスをつくりますとマニュアルで動くわけですが、横手市の行政体として、例えば横手市がかかわる3セク、それからさまざまな関連施設、それらに対してもどのような対応をなされているのか、そのことについてもあわせてお聞きしたいと思います。

いずれ、この今冬の豪雪、大変な状況でございました。そして、その中で本当に除雪作業員の皆さんのみならず、さまざまなポジションで市職員の皆さん、そして地域の皆さんが協力して、この冬を乗り越えてきたというふうに思っております。

そんな中で、実は非常に驚くべきことがほんの数日前に北海道で起きました。これは地吹雪により9人の方がお亡くなりになったということでもございました。

実は私もこのことでは経験があります。昭和53年だったと思います。私が高校の卒業式を迎える前日でもございました。横手市内は昔から、3月1日が横手高校、3月2日が横手工業、3月3日が城南、これはずっと決まっておりましたので、ちょうど3月1日の自分の卒業式の前の日の予行練習の日でした。生意気盛りでしたので、親の車を持ち出しまして、高校の卒業式の予行練習に自分の車で出かけて行ったんですね。とにかくその日は朝から猛吹雪でした。でもまあ大丈夫だろうということでずっと行ったんですが、もちろん免許は取ってありましたよ、免許はありましたけれども、基本的には学校には乗って行けないということになっていましたので、非常にまずい話かなとも思いながらお話ししているんですが。

そのときに300メートルぐらい進んだところで吹きだまりがありまして、物すごい吹きだまり、集落の中だったんですけれども、ちょうど切れ目のところで吹きだまりがありまして、私の前に2台立ち往生していました。とまってしまったら、自分も当然動けなくなっちゃったわけですよ。

物すごい吹雪で何も見えないもんですから、おりのもどうかなと思いがちちょっと待っておりました。そしたら、15分ぐらいの間にもうドアがあかなくなっちゃいました、車の。たまたまなんですけど、エンジンをかけていたんですが、一酸化炭素中毒にならなくてよかったなと今回の事例を見て思ったんですが、そうやっているうちにどうにかして出なきゃいけないってことで、今度、昔は手動の窓でしたので、窓をあけて窓から脱出させてもらって、近くの家へ転がり込んだというのがありました。その後10分ぐらいでちょっとおさまったときに、集落の人たち含めてみんなで車を出してくれたんですね。

そのときに本当にありがたかったんですが、そのときに5台の車の方々が、私と皆同じでありました。うち帰ったときにはもう本当にズボンから髪の毛の先までかちんかちんに凍る。こんなことがごく当たり前に起きていたというふうに思います。

たまたま今は除雪がよくなって大丈夫なんですけど、これも必ず大丈夫だとは言えないというふうに思いました、先般の猛吹雪を見て。やはりこのあたりも、我々としてもきちんとした予防策といえますか、そういう状況になったときにどうするのかということも頭に入れながら、これからの除雪作業を進めていかなければいけない、それを糧にしなければいけない。お亡くなりになった方々のお悔やみを申し上げるだけではなく、それを生かす仕組みをつくっていくべきだ、そんなふう感じた次第であります。

長々とお話し申し上げましたけれども、今回のコンプライアンスの件につきましては、さまざまな思いの中でお話しさせていただいておりますので、ぜひ実のある議論になりますことをお願い申し上げまして、壇上からの質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 コンプライアンスについてのご質問がございました。

法令に従いまして仕事を進めることが基本の公務員が、法令を遵守することは全く当然であります。にもかかわらず、議員も過去の事例の一端に触れられましたけれども、公務員が関係する不祥事、過去にも大きなものが幾つかございました。全国的に見ても、あるいは県内見ても、後を絶たないという表現が合うような感じがいたしますが、当市においても残念ながらといいますか、情けないことに不祥事の根絶にはまだ至っていないという状況でございます。もちろん、最近は大いに改善がなされたところであります。

このような状況を何とかして改善しなければいけない、市民から信頼される市役所であり続けたい、これは私だけではなく多くの職員がその思いを同じにしていると信じているわけですが、その改善策の一つとして、議員も触れておられました横手市職員コンプライアンスマニュアル、これを平成20年度に策定いたしまして、このマニュアルの公表だけではなくて、月1回コンプライアンスデーを設定し、課、室単位で不祥事の未然防止のための話し合いを実施してまいりました。

一般的にコンプライアンスというのは、法令を遵守だということと解釈されておりますけれども、当市におきましては、反社会的行為の根絶、市民の信頼を損ねる行為を行わないということをコンプライアンスと位置づけまして、所属長から一方的に伝達するのではなく、テーマに基づいて職員間での対話をしながら進めることを目標にいたしまして、職員一人一人に当事者意識を持ってもらうことを重視しながら進めてきたところであります。

当初、話し合いのテーマなどは共通テーマとして、例えば飲酒運転の撲滅や交通違反、公金の取り扱い、業者との関係、市民対応など、当時直接的に発生した不祥事の解消に向けた内容がほとんどであり

ました。

平成22年度までは毎月の活動内容を詳細に報告してもらい、全庁テーマへの反映や個別課題への対応を行ってまいったところであります。その結果、職員間に日常的にコンプライアンスへの意識づけがなされ、不祥事が減少するなど一定の効果が認められましたが、一方で与えられたテーマであること、報告書の提出義務を課せられていることによる、いわゆるやらされ感だとかマンネリ化などが散見されるようになりまして、また改善を求める声が高まってきたのも事実でございます。平成23年度より各部署ごとにテーマ設定をしていただきまして、自主性を重視した形で取り組んでおるところでございます。

参加者も、非常勤職員も含めてということにしておりますが、非常勤職員につきましては、季節的な雇用や短い期間、短い時間の雇用など、その形態もさまざまでありまして、全ての職員に確実に浸透できないという課題もございます。

いずれにいたしましても、この活動は横手市職員として一人一人が当事者意識を持ち、粘り強く続けていくことが最も大切なことと考えておりますので、工夫や改善を繰り返しながら継続してまいりたいと思っております。

なお、議員からのお話にございました、この活動が市にかかわる外郭団体、さまざまあるわけですが、3セクというのももちろんこの中に含まれるわけでありませうけれども、事業主体が市ではなくて、それぞれの事業所において同様の、我々がやっているようなコンプライアンス活動でありますけれども、同様の活動が行っている場合もあることなどから、市で実施いたしておりますコンプライアンス活動をそのままの形で実施要請することはなかなか難しいものと考えております。ただ、相手方が相談、助言を求めてきた場合など、この活動やその効果などについての紹介は、さまざまな機会を捉えて行ってまいりたいと考えております。

また、このことは視点を変えれば、お客様満足度の向上活動やおもてなし活動など、そこを利用するお客様のために自分たちはどう対処すべきか、おもてなしの心の醸成を図るような研修会の実施などを企画することによりまして、結果としてコンプライアンス活動につながる可能性もあると考えております。

いずれ一つの枠にとらわれないさまざまな試みによりまして、コンプライアンス活動の市全体への理解と浸透を図ってまいりたいと思っております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番（寿松木孝議員） なかなか外郭団体含めて全て同じにするのは難しいというお話でありました。

全ては確かに難しいでしょう。しかし、市民側から見たときに、横手市という看板で例えば3セク、温泉施設だとか密接につながっているものに関しては、横手市という看板で仕事をされているというふうに市民の方々もほとんど思っていると思います。出入りの業者も含めてそういう観点でもものを見ていくのではないかなというふうに私は思います。それがしごく当然であろうし、でなければまずいんでは

ないかなというふうに思うわけです。

ですから、先ほど申し上げましたとおり、できるだけそういう形のコンプライアンスといたしますか、法令を遵守した形できちんとした運営をしていかなければいけないだろうな、そんな思いもしながら今回取り上げてみたところでございます。

その中で、ちょっと参考までにお聞きするんですけれども、この市がさまざまな補助金を受けたり、さまざまなことで国から支援を得るわけですが、こういう形の法令に違反する形で補助を受けてしまった場合などはどのような処分が待っているものか、これは多分財務部長がよろしいかな。要するに地方公共団体がコンプライアンスといたしますか、法令からもう完全に逸脱して、交付要領を守っていない中で補助金等の交付を受けた場合ですね、どのようなペナルティがあるか、そのあたりについてちょっとお聞かせいただけますか。

○佐藤清春 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 一般論的な話になろうかと思いますが、私ども国・県からの補助金を得て事業を行った場合、会計検査院の検査などがあるわけございまして、そこでの私どもの解釈と会計検査院の解釈とのそごといいますか、それが国の法律あるいは要綱に従った形から不適だというふうな認定を受けた場合については、補助金の返還というふうな形が一般的に、我々としては、ペナルティという言葉が適当かどうかは別といたしましても、一般的にそういう形があるのではないかなというふうに思っております。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番（寿松木孝議員） やはり当然のことながら、そういうことは発生するんだろうなというふうに思います。

さて、3セクに触れましたので、所管である産経部長にちょっとお伺いしたいんですけれども、これに近いような事例が市内の指定管理者制度の、指定管理している施設の中で発生したというようなことをお聞きしているんですが、その内容についてご存じかご存じでないかも含めまして、詳細をご存じかご存じでないかも含めまして、わからなければわからないで結構ですけれども、そのあたりを教えてくださいいただけますか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 一定のある温泉施設で、部内のことで、私、事後から聞いたわけございまして、そういう事例があったというふうなことは聞いてございます。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番（寿松木孝議員） 詳細はおわかりですか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 報告書等、理事会といたしますか、取締役会のほうの議事録等もございまして、その内容の中身については存じてございます。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番(寿松木孝議員) ちょっと大事なところなので、しつこいようですけどもお聞きしますけども、理事会の資料を見ているだけで、理事会等に加わったり、その中でさまざまなやりとりがあるということはないというふうに理解してよろしいですか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 3セクの法人格を持った一つの法人で、市役所とか直接的には、かわりがございますけれども、直接私がその会議に出て意見を申し上げたというような機会はありませんでした。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番(寿松木孝議員) そうなんですよね。その詳細は多分おわかりにならないんだろうなというふうに思っていました。実は私たちも詳細はわからないんですよ。

じゃ、ちょっと話を違う形で持っていきなというふうに思います。

今までこういう系統のことをお話をする場合ですね、仕組み的に市、行政がどの程度かかわっておられるのかというのが非常に私自身もわからないですし、ちょっと理解できないところなんです、その担当を含めてほとんど関与されてないのではないかなというふうに思うんですが、そのあたり、温泉施設との直接のやりとりの中で、さまざまな方針だとか運営の仕方だとか、そういうことを協議する場というのは産経部としてお持ちでしょうか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 今温泉施設等の指定管理のあり方等、いろいろなことが方向性として議題になってございます。そういうような関係で、今年度からはなるべくその会といいますか、3セクのほうにも出向いて担当がお話を伺うような機会を多くしてございます。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番(寿松木孝議員) ありがとうございます。そうですね、そこいら辺がやはり法令遵守の部分でいくと、非常に微妙なところだなというふうに実は思っています。

我々の議会側の立場からしますと、当然、指定管理をするということはお任せするわけですよ。その建物を含めて持っている資産というのは市民の財産なんですよ。それを運営していただいている。その運営費をしかも市民の財産を預けて運営していただいている。こういう側面があるわけですよ。この中で、やはり今の制度上の問題だとは思いますが、こういう形でなかなか市当局すら関与が薄いというのは、非常に危ういような感じを持っております。

ですから、実は温泉施設のことについてさまざまなことがあった中で、先般行われたといいますか、去年の11月に行われた全員協議会があります。これが極端な例なんです、全員協議会にいらっしゃったのは、説明者は鈴木副市長一人ですよ。あとは担当の職員もいない、ちょっと異常な状態で私はその説明を受けたというふうに思います。理解しています。そういう中でしか動いていないこのシステム

が、果たして機能されているのか。そしてこのコンプライアンス等を考えたときに、担保されているのか。

要するに考え方を、いろいろな施策をするときに多角的な目から見て物事って決まっていくというふうに思います。一人の方がやはり、その温泉施設の方々はいらっしゃるでしょうけれども、一人の方がやっぱり市を代表して行って、その中だけで物事が決まってしまうと、間違った方向に行っている場合も多々あるような感じもしないではないんですが、そのあたりのシステムのなところはどのように考えておられるのか。市長としてどのように捉えておられるのか、お聞きしたいというふうに思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 3セクとの、株式会社組織の3セクでありますので、経営の主体は市にあるわけではない。しかし、株主でございますし、そして市の政策目的に合致するものをお願いしているという関係でございますので、その業務遂行については、経営状況も含めてでありますけれども、もちろん関心を持つものでございます。

そういう中で、取締役として選任された場合には、取締役がどういう肩書であれ、取締役が出て状況を聞いて、それで順調に当初の方針どおりといいますか、順調に推移しているのであれば、それは特別それを協議課題にするわけでもないわけでございますが、それがなかなかそのとおりいかない場合に、内部的なその3セクの中で問題があった場合には相談に乗ることはしていかなければならないし、今までもさまざましてきたというふうに思っております。

ただ、その相談に乗るという部分での範囲と申しますか、深さと申しますか、経営の主体はあくまでもその3セクなら3セク、株式会社の経営母体、主体にあるわけでございますが、市としては、重大な、例えば市が依頼した業務が遂行できないような重大な事態になったとするならば、これは改善の方について直接的なお話をやっぱりしなきゃいけないだろうと思っております。そうでない、内部で対応することが可能な事案の場合には、もちろん求めに応じて助言をすることは当然でありますし、そういう対応は今までもしてきたはずだし、これからもしていかなければならないだろうと、そのように思っている次第でございます。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番（寿松木孝議員） まず、私の率直な感想です。

今、市長もなかなかすばつとうまくできない、要するに外部の株式会社という捉え方の中ですばつと市が手を突っ込んで何だかんだできないというような内容の答弁だったと思いますが、やはりこの管理体制というのは、結構大きい欠陥ではないかなというふうに感じているんですね。このことはやっぱり早急に改善しなければいけないなというふうに思います。

この管理体制の責任ということで申し上げますと、本会議場ですので特定の施設名だとかその内容については余り触れませんが、内容はわかっていらっしゃると思います。その指定管理施設なんですけど、今年に入ってから補助金に関連したことで書類送検されておりますよね。これは私自身が横手警

察署のほうに直接一市民としてお電話申し上げて、公式見解としてそういうことがあったのかなかったのか、事実関係を公表できますかということを確認した中で、名前は言いませんけれども、相当上のポジションの方が、これが横手署の公式見解としての発表と捉えてもらって結構ですということで確認されていますので、これは公表しても構わないだろうなということで今申し上げているんですが、書類送検されました、現実に。そして、また雇用問題などのことで訴訟もされたように、これは協議会の中のお話なんです、お聞きしております。そういう大きい問題を抱えてしまっているんですよ。

そして、この内容を、じゃ、どこでどうやって処理しているのか。先ほども言いましたとおり、市の外郭団体だからというか、市がかかわってはいるんだけれどもほかの株式会社だから関係ないという話ではなくなるんですよ。なぜか。指定管理料を今出さなきゃいけないんですよ。3月議会に我々が議決して指定管理料を出していかないと運営できないんですよ、この会社。その段階において、いまだ全く説明されていない、内容が。これ異常なことだというふうに思いませんか、市長。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 一般的な警察のとられる行動というのを、一般論でしか存じ上げませんけれども、法律に違反するといつて市民の方が警察に訴えた場合には、基本警察は検察庁のほうにその書類を送ると。それを書類送検というんだそうであります。それは訴えが正しいのか正しくないのかという判断はそこではないということでありまして、したがって、疑わしきから送るとかそういうことではない。新聞の字づらに出るような書類送検はどうも疑わしいというふうに見られがちでありますけれども、一般的にもいえばそうではない。あらゆるものが検察庁に送るといふ、これが基本だというふうに思っています。そういうことで、そういう事実があったということ承知いたしております。

ただ、これについてですね、その判断を今我々が……非常にそういう意味では心配しています。その3セクの現在に至る経営のあり方だとか、そういうトラブルがなぜ起きたかとか、そういうことについて非常に心配をするものでありますけれども、これについて、ではその状態を改善するために何をすべきかといったときに、まずそういう法的な行動のアクションが先にあるわけで、先にもう現在あるわけで進行しているわけでありますので、これをまず見守る必要があるだろうというふうに私どもは今判断いたしております。

もちろん、議員がご指摘された25年度の指定管理をするに当たっての指定管理料の、当然支払いってあるわけでありまして、契約ですから。ただ、これについては、重大な、例えば我々が指定管理をする、その業務を委託するに、それを遂行できないような状況があるのであれば、もちろん何らかの代替の措置は必要だと思いますけれども、現在我々が把握している範囲でいえば、指定管理をする業務については、その業務に関しては順調にやっただけというふうに思っておりますので、今現在ではその書類送検をされたこと、あるいは一部裁判になっていることについても、これは推移を見守りたい。その上で我々も判断をしていかなければならないのではないかと、そのように思っている次第でございます。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番(寿松木孝議員) そこいら辺が一番の大きなそごを生んでいることかなというふうに捉えます。

なぜかといいますと、今市長は一般論で書類送検云々の話を申し述べられました。一般論としてはそうだと思います。ただし、そこに一言つけ加えるならば、疑義がなければ、捜査した段階で疑義がなければ書類送検はされません。これは社会一般常識的に当たり前のことであります。私が仮に誰かをどうだこうだという形で警察に訴えて、何もなければそれは書類送検なんてされるわけないですよ。疑義があるから書類送検される。ただし、その中のその疑義がどの罪に当たるのか、どの内容まで踏み込んでいくのかということ、今司法の場で裁かれようとしている。そのように捉えるのが正常な認識の仕方だというふうに思います、私は。

そういう観点から今回物を申し上げているんですが、やっぱり非常に危機管理的な能力が不足しているのではないかなと思うんですよ。結果が出てから考える。そうではないと思いますよ。そこに至るまでの経緯があったはずだし、そこまでのアクションは何回か、要するに見直す機会というのは何回もあったんですよ。

全員協議会するとき、副市长おっしゃいましたよね。補助金、雇用助成金、補助金といいましたが、雇用助成金のことについては担当まで含めて全部確認したけど一切何もなかった、こちら側が何も聞かないのあなたおっしゃいましたよね。でもこういう形になっているじゃないですか。ですから、そうだとすればそうだという説明が必要でしょうし、そういう動きをしないとやっぱりこういう形で、ああ、何だそういうことなのかというふうに思われてしまうと思いますよ。別にその部分で言いわけしてほしいということで今申し上げているのではないんですが、こういう動き一つ一つを見ても、きのうも2番の佐藤議員がおっしゃっていましたが、全く対応が議会軽視なんではないかなというふうに私には見えるんですね。我々だって守秘義務もありますし、さまざまなことをしなければいけないということは十分わかっています。その中で正常な判断をする材料を提供するのはあなた方のお勤めでしょ。それができていないから、こういうそごが生まれている。その部分を私は申し上げたいんですが、市長はどのようにその部分を見ていらっしゃいますか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今議員ご指摘あった、その昨年の11月の全協における鈴木副市長の説明、一人だけで出たことも含めて、あるいはその内容についてのさまざまな周辺の説明不足がやっぱりあったということについて、こちらの真意が伝わっていないとするならば、これは説明不足ということで捉えられてもやむを得ないのかなというふうに思います。

それは議員の皆さん全員にお聞きしているわけでもないんで、何とも言いかねますけれども、特に議員にそういうふうに非常な説明の足りなさを感じられたとするならば、これはおわびしなければいけないだろうというふうに思います。

そういう意味では、全体的な話と申しますか、このケースだけに限る話ではないんでありますけれど

も、指定管理をお願いしている3セクとのかかわり、3セクでございますので市も出資しているわけでございます。こういうところと、コンプライアンスに限らずさまざまな経営に対するかかわり方と申しますか、関与のあり方と申しますか、これについては今まで余り明確に、あるいは踏み込んだ形で、あるいはその限界をしっかりと決めないでと申しますか、明確でないということと同じ意味でありますけれども、そういうことが幾分不足していたかなというような思いはいたします。

今、アウトソーシングの指針をつくる方向で動いています。指定管理者制度についてもしっかりとしようと、これからさまざまな計画がありますので。そういう中で、やはり今回の議員ご指摘になったような事例というのは、やはり我々指定管理者の選任、選定のプロセス、それからその後の経営のフォロー、事業のフォロー等々も含めて、もうちょっと我々も見直す必要があるなということを強く感じております。

そういう中で、現在進行している件についても、議員に不審の念を抱かせたとするならば、これは率直におおびを申し上げなければならぬと思います。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番（寿松木孝議員） そうですね、この今回の一連のことを見たときに、私非常に残念なのは、この市のコンプライアンスをまとめ上げて一生懸命やられた方、鈴木副市長が部長時代ですよ、これ。その方がおられるにもかかわらず、会長としてこの組織の中におられるにもかかわらず、こういう状況になっていることが非常に残念なんです。職員の皆さんに遵守しろと言いながら、ある意味疑念を抱かせるやり方をしている、その二面性といいますか、多面性といいますか、一枚になっていないところが非常に不信感を抱かせているわけですよ。正直な話。そのことは私のみならず、きのうの議論でも出てきましたけれども、やっぱりさまざまところに今現在出てきているというふうに私は思います。少なくとも私にはそういうふうに見えます。

私最初に申し上げたんですけれども、市が深いかかわりを持つこういう施設が、司法の場で判断を受けるような状況を招いていること自体がだめなんだということを言っているんです。司法でどう裁かれるとかというのは、それは私たちの領分じゃありません、正直な話。それは司法の場で決まることです。でもそういう疑念を受けて司法の場に引きずり出されてしまっているということが非常に問題なんじゃないですかということを問うているわけですよ。これが管理能力だとか管理責任ということじゃないんですかということを問うているわけですよ。

でも、何か市長の答弁をお聞きしていると、何かこう第三者的な、コメンテーターの方が淡々とお話しされているような感じがするんですよ。そうじゃないと思うんですよ、私は。市の、市民の財産を運営させている、しかもその運営費の中に市民の税金が投入されている、そういうところで起こっているこの問題がそんな形ではないんじゃないかな。やっぱりきちんとした検証もしなければいけないし、それは裁判の結果じゃないですよ。検証というのは、何でここに至ったかということを検証しなければいけないし、我々には当然、説明する責任がある。そういうふうに申し上げているんです。その部分につ

いていま一度お聞きしたいんですけども。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 もしあれですね、他人事のように聞こえたというならば、これはまずおわび申し上げなきゃならないと思います。静かにしてください。

相手が3セクであれ何であれ、株式会社として経営主体を持っているということを、我々はもしかしたらタイトに考えていたかもしれない。直接的に経営に社長でない立場で経営に参画することから距離をとった。当たり前の話でありますけれども。それを金科玉条という言葉では適当でないかもしれませんが、かたくなにそのところから一步も踏み出していなかったという嫌いはあるというふうに思っています。そういうことが私にももちろんあるわけありますので、もしかしたらそういう捉え方をされたとするならば、まことに申しわけないと思います。

ここに至ったプロセスというのは、この議場で具体的詳細に話す話ではもちろんないというふうに思いますので、それは控えさせていただきますけれども、結果として、経営陣における会社運営の稚拙さと申しますか、がその背景にあるならば、これは会社の経営者として応分の責任をとらなければならない。これは必定であります。そういうことに対して我々が強くお話しするのは当然だというふうに考えています。

ただ、冒頭議員申されました、3セクであってもそれは市の信用で仕事をしているんでしょと、市民からすれば同じでしょと。税金が使われてるんでしょというような観点に立てば、間違いのない捉え方だというふうに思います。先ほど申し上げたとおり、我々は相手は経営主体としては別だというようなことをどうしてもタイトに考え過ぎたんでしょかね。それがちょっと反省としてはございます。そこら辺をやはり、先ほどこの前の答弁で申し上げたとおり、指定管理だとかのあり方について、会社等の関与の仕方、指定管理料払えばそれで済む話ではもちろんないわけありますので、我々の願う目的にかなった運営をしていただくかどうかというのは、監査という言葉は適当ではないんですけども、そこに参画する部分をしっかりする中で、議会の皆様にも市民の皆様にもご心配にならないような状況というか環境というか、つくっていく必要性を感じていますし、そういうふうにしてまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番（寿松木孝議員） そうですね、市長にはぜひそのような強い意志を持って臨んでいただきたいというふうに思います。

その中で、やっぱり大変つらいんですが、一言だけ申し上げるとすれば、その施設の管理者も問題があったかもしれないです、しれないですが、もっと問題があった、市からそこに関与されている方だというふうに私は思います。大変きつい言い方なんですが、それは市を代表して、しかも担当職員も入らない中でお一人、たまたま会長という名前で入っていつているかもしれない。でも、そこに入っていき方は間違った方向を向いてもらわないような最大限の努力をしなければいけないし、そういうふうに通

いていくのは当然の話であります。しかし、今回の、今の市長の答弁の中にもそういう部分の反省というのは一切感じられないんですね。その相手方のその組織とのやりとりは感じられるんですが、市長のかわりに行かれていますというふうに思います、私は。副市長は。充て職ではありますけれども。市を代表して行かれていますんですよ。その方が中に入ってやっている中でこういう形になってしまっているという。その部分も十分捉えなければいけないのではないのか。ですから、システムをやっぴり直すべき問題だというふうに思います。

こんな形でこの議場でお話しするのは大変心苦しいんですけども、やっぱりこういう事例が実際に起こり得る、起こってしまった、これからも起こり得る可能性があるときには、先ほど市長が早急に見直していかなければいけないといった、その相手方との関係の改善、要するに管理体制を変えるということなんです。管理体制を変えなければいけないし、そして、今現在起こっていることに対してきちんとした責任もとらなければいけない。でなければ、市職員の皆さん含めまして、コンプライアンスを守りながら横手市を何とかしてやっていこうと思っているみんなが悲しい思いするじゃないですか。その部分を十分考えていただいて、厳正な対処をしていただくことを望んで私の質問を終わりたいと思います。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午前11時5分といたします。

午前10時55分 休 憩

---

午前11時06分 再 開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 遠 藤 忠 裕 議員

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員に発言を許可いたします。

10番遠藤忠裕議員。

【10番（遠藤忠裕議員）登壇】

○10番（遠藤忠裕議員） 皆さん、おはようございます。

新政会の遠藤でございます。しばらくの間おつき合いをいただきたいと思います。

今冬も大変な大雪となりました。3年連続の豪雪ということで、毎日除雪等々で市民の皆様方も大変お疲れになっておることと思います。また、除雪作業員の方々も連日連夜の早朝出勤は大変体力的にもお疲れのピークに達しているのではないかと思います。春の来ない年はないと思いますので、もう少しの頑張りで本当に春がやってくると思います。それまで体調には十分お気をつけられて頑張ってくださいと思います。

また、雪による事故も多く発生しております。雪の犠牲になりお亡くなりになられた皆様方にご冥福

をお祈り申し上げたいと思います。また、雪でけがをなされた皆様方に対しましては、一日も早い回復をお祈り申し上げたいと思います。

先ほども申し上げましたが、3年連続の豪雪はもうすぐ春という雪解けの時期を迎えます。その雪解けになりますと、今度は新たな心配が起きてまいります。特にリンゴを含めた果樹地帯の融雪についてであります。この3年間の中で、大変私の地域のリンゴ農家の方々も痛手を受けました。昨年はどうにかこうにか持ち直しの傾向が出てまいりましたが、またことしも枝折れ等のいろいろな被害が出るのではないかと心配しております。どうか、果樹農家の皆様におかれましても、万全な対応をおとりいただき、被害を最小限にとどめていただきたいと思います。と思っています。

それでは、質問に入らせていただきます。

私も質問は大きく1点でございます。食と農からのまちづくり、西部地区多機能型直売所構想についてでございます。

この案件につきましては、昨年12月の定例議会の中でも質問をさせていただきました。市長の答弁は、まだ具体的な構想はないという中で、私は基本コンセプト、基本構想をお聞きしました。市長からの答弁は、食から基幹産業である農業を元気にし、観光につなげるというコンセプトのもと、食と農からのまちづくり事業を具現化する一つである、具体的構想はこれからだが、農産物の加工力を向上させ、付加価値をつけて販売することで雇用を生み出せるような形をつくりたい、また、我々と同じ悩みを持つ農村都市の未来を提言できるような成功例を示し、全国から集客できる施設を思い描き、現在、県の未来づくり協働プログラムで行う施策の一つとして検討中であるということでもございました。

その後、1月には総務企画部長を準備室長とする食・農・観 de まちづくり準備室が発足しました。25年度予算にも推進事業費として1,290万余りの予算が計上されております。

構想も大分具体的になってきておると思います。そこで、次の5点についてお聞きしたいと思います。

1つ目は、多機能型直売所はどのような直売所をお考えになっているのか。

2つ目として、レストランを中心にした考えもおありのようではありますが、どのようなレストランを考えてられるのか。

3つ目として、農家所得の向上、農産物販売をどのように進めるお考えか。

4つ目として、加工品6次産業化がうたわれておりますが、どのような産品をお考えになっているのか。

最後、5つ目として、その施設はどこに建設をされるお考えなのか。

以上5点、ご質問をさせていただき、市長のご見解、お考えをお聞きいたしたいと思います。

終わりになりますが、私からもこの3月をもって退職なされます職員の皆様方に、今までのお仕事の頑張りに対し厚く御礼申し上げたいと思います。これから第2の人生に踏み出すわけですが、体調には十分お気をつけなされまして、実りある人生を送っていただければと思います。これまで本当にありがとうございました。

以上をもちまして壇上からの質問とさせていただきます。終わります。ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 議員からは、食と農のまちづくり、西部地区多機能型直売所構想について、都合5点のお尋ねがございました。

まず1点目でございます。議員からも昨年の12月定例会における答弁をご紹介いただきましたので、その部分は省かせていただきますけれども、食を手段として基幹産業である農業を元気にしたいと、そして観光につなげたいというコンセプトのもとに、この多機能型直売所の設置とあわせまして、そして現在道の駅、市内2カ所ございますが、この既存の道の駅の直売所の磨き上げと申しますか、カタカナ言葉で言えばブラッシュアップ、そして最近、近年脚光を浴びております食をキーワードとしたまち歩きを楽しめるまち並み拠点の活性化なども同時に行う考えでございます。ソフト事業もあわせて、市全域で農業を基盤とした食産業を創出しながらお客様を呼び込もうという構想を描いてございます。

構想につきましては、ハード、ソフト、合わせまして16事業の項目出しを終えまして、現在事業内容を検討している段階でございます。

このプログラムの中心の一つとなる多機能型直売所でございますが、地域の農産品を活用したレストランを核といたしまして、レストランブランドでの商品開発、製造を行うための加工所や、農産物直売所、地場産品の販売、体験農場などの機能を持った施設を構想いたしております。市のみならず全県の6次産業化をリードしていくような位置づけを目指していきたいと考えております。

2つ目から3つ目、4つ目にかけて一括でお答え申し上げたいと思います。

今回のプロジェクトにおいて6次産業化を具体化していくポイントは、レストランとそこで腕を振るう料理人であるシェフであると考えております。

身近な例で申し上げますと、議員もご承知かと思っておりますけれども、もう既に大変有名でございますが、山形県鶴岡市郊外にあります地場産品を使ったイタリアンレストラン、アル・ケッチャーノのように、シェフが中心となって地域の農家と協力体制をつくり、その地域でしか食べられない食事を楽しむために全国からお客様が訪れるような場所をイメージしております。また同時に、レストランのシェフが司令塔となりまして、付加価値の高い加工品を開発、販売し、アンテナショップやブランド加工品を市内外に展開することにより、農産物と商品の販路を確保しながら、地域に新たな食産業を創出していきたいと考えております。

そのため、農業の現場におきましては、JAや金融機関、県の協力も得ながら、飲食店や加工ニーズに応えることのできる営農形態の研究を進めてまいります。農作物の販路をあらかじめ設定することで、現在栽培されている農作物の利活用はもちろん、新たな作目の導入や、例えば曲がったキュウリや傷のついたリンゴなど、流通に乗せることがかなわない、いわゆる端物の利活用などにも取り組み、地域の生産力や生産技術を下支えしていくような仕組みづくりを同時に行ってまいります。

6次産業を構成する1次、2次、3次産業の全ての所得向上のために、できるだけ商品の付加価値を高め、売り上げを確保しながらお客様の満足度を高めることで、リピーターとなっていただくような好循環につながる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

5番目のお尋ねの中の建設場所についてでございますが、農業の6次産業化という構想の理念から、まずは経営資源である農地を潰さない場所であること、さらに今ある地域資源の活用の可能性が高く、相乗効果が期待できる場所ということを念頭に、最終的には観光資源として集客が期待できる場所の選定を進めてまいりました。

この多機能型直売所については、107号線沿いを中心に検討し、えがおの丘、雄川荘を含む三吉公園エリアを予定地として検討を進めております。現在事業概要と予算案、事業スケジュールなどの素案づくりを行っているところであり、今後は4月の県への素案提出に向け、3月中には市としての原案を固め、素案提出前には議員の皆様はその概要をお知らせしたいと考えております。

以上です。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） ありがとうございます。それでは、一つ一つ再質問をさせていただきたいと思っております。それからまた、自分の疑問に感じていること、そういう点もあわせてご質問させていただきたいと思っております。

まずこの中身に入る前に、1つ苦言を申したいと思っております。

それは、昨年11月ですか、最初にアドバイザーが各地域の我々4地域の議員を個別に招集しまして、意見交換会を行いました。そして今年1月11日だったと思っております、今度は4地域出身議員を招集しまして意見交換会ということで集まりました。ところが、1月の際にも素案なるもの、あるいは原案の原案的なものも説明がございませんでした。何のために集めたのかなという思いでございました。

そういう中で、議員との質疑が始まった中で、議員側からどこにどういうものをつくる気なのかという質問がありました。今言うのとひとり歩きするおそれがある、あるいは、まだそこまで具体的にはどのような話の中で、あくまでも試案というお断りの言葉が前提にございました。そういう中で、今るる市長が答弁いただいたことをおっしゃいました。その後、一つも我々に意見交換会なるものはございませんし、あるいは会派代表質問の中で我が会派の土田祐輝議員が、なぜその地域の議員だけなのか、これは全体として考えるべきではないのか、全協等々、説明会等々あったはずだ、なぜそういう情報が出てこないんだというような質問がございました。まったくそのとおりだと思います。

きのうおととい、いろいろな意見の中で、当局側の私は説明不足というか、情報を流さないという姿勢なのか、非常にそういうふうな疑問を感じております。この西部地区多機能直売所に関しても、そういう姿勢の一環なのかというような疑問を持たざるを得ないというのが本音であります。これでは議会側と当局側とが信頼関係を持ったような、いろいろな意見交換なんかできるわけがないよと思わざるを得ません。まずこのことを申し上げておきたいと思っております。

それで、先ほど申し上げましたが、準備室ができました。この食・農・観 de まちづくり準備室は、今後どのようなことをして我々にどのような対応をしていくものなのでしょうか。まず最初にお聞きしたいと思います。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 1月に立ち上げました食・農・観 de まちづくりの準備室ということで立ち上げましたけれども、その後についてどうなるかというご質問だというふうに思います。

それにつきましては、今専任の職員が1名ございますが、4月の人事異動ではそれなりの体制を踏まえて、人数も膨らまし、それから、今の予定では食・農・観 de まちづくり室という、それ専門の対応できる部署を設けまして、対応を進めていきたいというふうに準備を進めているところでございます。

それから、議員の皆さんへのご説明ということでございますけれども、市長のほうの答弁にもありましたから、未来づくり協働プログラムの中で進めているということもございまして、いわゆる県のほうとの調整もございます。そういう中で、先ほど申し上げましたように素案がまとまり次第ということで、今も16のメニューを細部詰めているような状況でございますが、まとまり次第時間をおとりいただくような形でご説明を申し上げたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 私、だからそういうのが情報交換の情報不足になっていっているんじゃないのかなという気がしています。

と申しますのは、県と素案の突き合わせをする、それでオーケーが出ると原案になってしまいます。だったら私たちと、その4地域でもいいですよ、の議員たちとの意見交換会というのは何だったんだろうと。そういう思いがします。メニューが16品目あるとおっしゃいました。16が18になるかもしれない、もっといい案が出てきて。あるいは15になるかもしれない。いろいろなことが対応できていくと思うんです。なぜそういうふうな機会を持とうとしないのか。素案できてしまえばもう原案ですよ。県とやるということは、横手市の構想があって突き合わせですよ、あとは。県のメニューに対してそれがいいのかあるのかぐらいの話ですよ。そこが我々議員に対して、あるいは議会に対しての軽視なのかなという疑いを持ってしまうわけです。どうかですね、せっかく準備室できたんですから、もっともっとフランクな情報公開といいますか、交換といいますか、そういう機会があってもいいと思うんですが、市長いかがですか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 担当から私が報告を受ける範囲で申し上げますと、昨年から今年にかけて、議員の皆様、とりあえずは4地区の議員の皆様でございましたけれども、さまざまなフリーな形でディスカッションさせていただいたということでございまして、我々が考えているあらあらの方向性をお話しして、

どのようにそれぞれの議員の皆さんが、遠藤議員も含めてでありますけれども、お考えかということをお聞きしたというふうに聞いております。どのようなことが出たかというのは全部私承知しているわけではございませんので、中身には触れることはできませんけれども、そういうキャッチボールは一、二度したはずでございます。

今ご指摘あったことにつきましては、多分そのキャッチボールがまだ足りないということであろうかなと思います。これにつきましては、担当と相談をさせていただいて、キャッチボールする機会を設ける方向で検討してまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 先ほど県とのやりとりということで申し上げましたが、一つにまとめてお話ししてしまって申しわけありませんでした。説明不足であります。

それは平鹿地域振興局さんと協働でということで、今ワーキンググループをつくってその素案づくりというか、いろんな考えを整理しながら、こういうプロジェクトがということを平鹿地域振興局さんと一緒にやらせていただいております。それを今度県のほうにまた出すというような形になりますので、今県に最終的に上がる前、たたいているものがこういう形で議論しているんですよということを、県に行く前の段階で、まだ手が加える段階のところでお示ししたいという考えですので、ひとつご理解をお願いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 今それ聞こうと思って言ったのです。実は県の地域局といろいろ一緒にやっているだろうと言おうと思ったら先に言われましたので、それはいいんですが。

やはりですね、もっと信頼関係の構築というのは大事だと思いますよ私は。やっぱり疑問を持って私がかかわるといことは、想像もします、こういうこと考えているのかな、ああいうこと思ってるのではないのかな、陰には、あるいは裏には、表現悪いですが、何を考えているのかな、これだけ百に考えていいのかなというような見方もしてしまうわけです。ですからもっとですね、これに限らずいろんな意見が出ているわけですけども、そういう姿勢はあってもらいたいと思います。

時間がなくなってきますので、いつも時間がなくなると怒られますので、中に入っていきたいと思えます。

直売所、いろいろ市長からご答弁いただきました。私が今懸念しているのは、構想いろいろ漏れ伝えられている部分でなんですが、レストランを中心にやりたいというふうに変質してきました。ということは、最初は107、道の駅構想。それが食を主体にした農園、そして観だと。この観が入ってきたので、私あえてお尋ねしたいと思えます。食と観が強く出過ぎて農を忘れかけているんじゃないだろうか。違いますか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私どもの横手市におけるまちづくりの根幹は、食と農からのまちづくりでございます。

して、最終的にこの地域の基幹産業、基軸産業である農業をどう活性化するか、これが究極の目的でございます。ということは、この地域、農家の方だけではないんでありますが、優良な農地の保全も含めて、その景観の保全も含めて、農家の方々にこの地域で営農をし続けられる環境をどうつくるかが、大きな大きな私は使命だと思います。そのためには、いろんな機会でも申し上げてますけれども、つくっていただいたものが売って収入になって、生活が引き続きできるような、そういう仕組みをつくる、これしかないんであります。その仕組みが現在まだ不足だということでありまして、マーケティング推進課でやっていますけれども、まだ不足だと。

そういう中で、決して十文字の道の駅だけをイメージしているわけでないので、これは誤解を招かないように申し上げておきますけれども、ああいうものをつくれれば、あと西につくれれば解決するとは思っておりません。あれはあの立地だからこそ成り立った業態だと思っています。そうでなくて、やはり西部地区に、全市内を4つに、あえて北も入れてですね、4つに分けてそれぞれの拠点の中で地域の農の底上げを図るには、どんな役割分担したらいいのかということを考える中で出てきた構想でございます。ですから、多機能直売所をつくれればそれで全部片づく話でないのであります。そこで何をするか。それがどうやって農家に、西部地区に限らず農業にどういうふうにフィードバックされるか。ここが一番重要だと思っております。ですから、その一つの手法としてレストラン機能がとても大事だと、そこに招聘する、腕を振るわれるシェフの力量がとても大きい、重要だと。そこから全国的に発信して商品も開発してお届けできるような仕組みをつくるのが大事だと、そのように考えております。全ては農に帰るといふふうに思っております。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 安心しました。私も同じ考えです。ただ、示されている状況の中で、今答弁先ほどいただいた中で考えていくと、私は農家全体の底上げに結びつくのかなという懸念を持っています。

私になぜ自分の地域にという言い方をして2年前質問したかといいますと、あのときにあわせて言った言葉が、たしかゾーン形成の中で、平鹿地域は農業の中心ゾーンであるというお話をいただいたはずです。その農業をどうにかしなきゃいけないというのは市長と同じ考えです。ただ、やり方なんですよ、問題は。方法論です。私はこの市長の先ほどの説明の中で言わせていただくならば、一部の農家にはいいのかもしれませんが、全体的底上げについていえば非常に弱いものであるという感想を持っています。そのところをどうにかしなきゃいけないのが、私は農業支援政策じゃないのかなという思いであります。

話によりますと、イタリアンレストランをつくりたいというようなご発言もアドバイザーからございました。イタリアンレストランの農からいった素材といたら、ある程度限定されてくると思います。工夫すればいろんなものを代用できるよと言うのかもしれませんが。ただ問題は、市長がおっしゃっているとおり、全国から来ていただくということは、ほかにはないものがなければいけないってことなんで

す。じゃ、それは何だろうと。今私の頭の中で考えても、ここの農産物でほかにはないもので、ほかから来ていただけるとなると、非常に難しいものがあるなという気が一つあります。

これは私、先ほど言ったとおり、いろいろ情報交換が少ないもんですから疑いました。それは何かというと、もしかして植物工場をつくる気なのかな。既存の農業支援策とはちょっとかけ離れた別のものを考えているんじゃないかな。

と申しますのも、ここに手元に持ってまいりましたが、多分見ていると思いますが、TDKの協力会社が出資しまして、金浦に物産館、6次産業化の拠点にしたいというような魁の記事がございます。来年の4月開館を目指す。たしかこの計画にも北都銀行ですかね、農業支援の組織ができ上がっていたと思います。そういう金融支援がかかわっているようであります。

工場の関係者がここにかかわるといのは、TDKが雇用対策の、失業者対策ということで県が進めた植物工場がこの地域にございます。そういうことを市長もお考えになっているのかなという、私は勝手な解釈をいたしました。そういう点ではいかがなんでしょう。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 平鹿の吉田に生産工場がございます。いろいろ応援をさせていただいております。私も現場を見てございます。議員も多分ごらんいただけると思いますが。

装置産業であります。人手は本当にかからない。そういう意味では、従来我々がイメージする農業とはほど遠いものでございます。ただ、都会においては一定の需要はあるものだと鋭意思っています。ですから、これをもって農業と言えるかどうかはまた別でございまして、それがそこで、植物工場で作られた野菜を、葉物ですね、主に、葉物を必要とするご商売があるのは承知いたしております。しかし我々はそれを想定しているわけでは決してございません。

そういう意味では、我々はこの良好な土壌、気象環境、冬は厳しいですけども、この環境を生かし切るしかない。そういう意味では、今現在、議員ご指摘のように全国に誇る特別な農作物はあるかと言われたときに、私は全部比較したわけでないので何とも言えませんけれども、しかしおいしさにおいては同じホウレンソウであっても、同じアスパラであっても、同じトマトであっても、名前は一緒でありますけれども、おいしさとかそういう点ではひけをとらないものがあると思っています。

私どもは実験農場を持っています。今ここでは、市場あるいは東京におけるレストラン等の契約の中で、さまざまな試行錯誤をして新しい野菜づくりに取り組んでおります。私はそういう総合力を発揮することによって、この地域は、イタリアンに限った話ではありませんけれども、いい素材を供給し続ける農家の方がたくさん、今もあるし、これからもっと増えていただきたい。そういう仕掛けをする中で、この拠点を生かしてまいりたい。そのように思います。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） そういうふうな気持ちでやっていただきたいと思います。私もそれは同じなんです。ただ、先ほどから何回も言うんですが、情報が少ないからそういう疑問を持たざるを得ない。

植物工場をやる気なのかなというようなどころまで私は考えました。

実はなぜそういうふうなこと考えたのか、先ほど市長からも紹介があったとおり、うちのほうの平鹿町の吉田地区にそれをやっている工場があります。それから、会派研修で東京のパソナにいった見学をさせていただきました。そういう等々を見たときに、いろんな産物やっているんですね、葉物だけじゃなかったんです。そのパソナが北都銀行の農業振興の組織にも出資しているはずで、そういう背景を考えたときに、やっぱりそういう心配をせざるを得ない。本当に地場産業の農業を中心に、地場産のもので対応するとすると、大変難しいものがあると思います。それはなぜかという、ここの野菜は日本食には最適な野菜だと思います。イタリアンの料理に対しては一工夫も二工夫もしなければいけないという現実の問題が起きてくると思います。そうすると産物変更かなという、また疑問が持たれるわけです。だから、そういうふうなことを考えなくてもいいような基本姿勢でいっていただければと思います。

次に、よく農家所得の向上等々をおっしゃるんですが、どういうものを対応するお考えで、参加する農家といいますか、こういう方々にはいつ説明等々なさるお考えなんでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 もう既に一部、農業に大変積極的に頑張っている直売のグループの方とか、こういう方々、あるいは手広く農業をやっている方との接触をいたしております、担当が。そういう中で、我々の構想の話をしながらキャッチボールさせていただいている、どういう対応ができるかという。第1段階はそこまでありますけれども。

したがって、今議員ご指摘のとおり、従来と同じ作目でいいという話になかなかならないかもしれません。別にイタリアンに向く向かないの問題だけではなくて、そういう消費者に支持されるような、ただ市場に出荷するのはまた違いますので、そういう意味では、例えば加工に向けた野菜とは何なのか、こんな商品をつくるためにはこんな野菜が必要だ、こんな果物が必要だと逆から考えてくるわけでありますので。そういうふうな接触を、JAはもちろん既に接触というよりも、一緒にいろんなことを検討していますけれども、そういう生産農家の方々とキャッチボールする中で、懸念されているような、心配されているようなことを25年度には払拭していかなければならない。というよりも、もっと前倒しで取り組んでいただいて、その成果を25年度から26年度にかけて出していけるような、中間的な成果ですね、取り組みの成果を、そういうふうな前倒しの部分も、ハードができる前から進めていくべきだというふうにご考えております。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 先ほどイタリアンは私から言ったんですが、それもアドバイザーが出したから私言ったんですけど。シェフという、料理長ですね、料理人の話が出てきました。どういう方を想定しているわけですか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほど最初の答弁で申し上げましたけれども、一つの大変まぶしい先行事例という

ことで、鶴岡のアル・ケッチャーノの話を申し上げました。恐らくこの議場におられる皆さんでも行った方はたくさんおられるかというふうに思います。私も一度しかまだ行っておりませんが、いわゆる庄内地域にある野菜、それも相当昔からある、市場に余り出荷していなかった、そういう地域特有の野菜を巧みに食材として生かしているレストランでございました。もちろん庄内浜が目の前でありますから、海の幸も豊富であります。そういうその地域にある素材を巧みに表現する腕を持った方でありました。そのことが評価されて、山形県の東京におけるアンテナショップの料理長、監修の立場ですかね、なさったりとか、いろんな多面的に活躍されている方であります。

あのような、アル・ケッチャーノのシェフのような、我々の地域にある素材を余すところなく使ってその個性を発揮させるような、そういう腕のある方に、今探しております。そういう方と出会う中で、このレストランの運営をお願いしたいなど。そのように考えております。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） もう当たっているということなんですか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 探している状況でございます。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） それじゃ、別の角度で質問させていただきますが、探しているは結構です。

いなかった場合どうするんでしょう。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 必ずいるものと思っております。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） そこまで自信を持っているってことは心当たりがあると、私が勝手に解釈しておきます。

次に、6次産業化という言葉がよく使われます。農業の6次産業化というと、何か夢がぱっとできて、それがバラ色の人生みたいな錯覚を起こすような、大変きれいな言葉だと思っています。ところが、なかなか6次産業化して成功した例というのはそんなに多くないんですよね。難しいと思います。だから、言葉に酔ったような行動、構想はやってほしくないと思います。

具体的にはどういう産物をどういうふうに売り込みたいとお考えなのか、お聞きしておきたいと思えます。今ある中で、想像でも結構です。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 今議員のほうからお話がありました6次産業ということでございますけれども、私どもいろいろ勉強させていただく中で、この6次産業を成功させるためには1次産業が元気でないとだめだというようなことを、まず第一義的に考えております。

そういう面からいたしまして、ここでまずとれる産品ということにもなってくるんですが、これをど

う展開するかということになりますと、まずレストランの名前で勝負できるような加工品というのが、一番最初に思い浮かんでまいります。その中では、例えばの話ですけれども、レストランで使われるドレッシングだとか、それからスープだとか、そういうものを地場産品を活用した中で、レストランブランドで展開できるような、そういうものが一番最初に展開できたらなというふうに、具体的には考えております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） そこが一番難しいところだと思うんです。今、よく加工品等々であるのは、ソース系統ですよ、ドレッシング系統ですよ。野菜を活用する。それで果たして、私は所得向上にどう結びつくんだらう。非常に思っています。シェフの、それでどのような方をシェフ想定していますかという質問させていただいたんですが、非常にこれ難しいところじゃないのかなと。市長はそういうことで農家の所得向上に結びつけたいという発言をされているわけですけれども、私非常に厳しいものがあると思うんですが、いかがお考えなんですか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 難しいのは先刻承知いたしております。先行している事例というのがたくさんございまして、例えて申し上げれば、東京、百貨店はもちろんそうでありますが、東京に成城石井というかなりハイレベルの食品スーパーマーケットがございまして、議員も行ったことあると思いますが、ここへまいりますとほとんど加工食品であります。輸入品もございまして、国内の国産の加工食品が相当いろんな種類出ております。

あれなど見ますと、おっしゃるような、イタリアンだからソースとかドレッシングだけかなというような話でありますけれども、決してそうではない。例えば、この地域はそういうのは余りやっていませんけれども、例えば梅干し一つにしても、和歌山の南高梅がというような話がもうブランド化されておりますけれども、さまざまな、味つけの工夫にとどまらない、健康志向の中でブランドづくりをいたしております。そういうことがあらゆる果物、あらゆる野菜においてさまざまな試みがなされております。それは大きな評価をそれなりに得ているわけでありまして。

これについては、レストランのシェフだけの腕でできるわけではもちろんないわけでありまして。これについては、今申し上げた成城石井だとか、東京の九州屋、あるいはいろいろおつき合いいただいている百貨店、仙台でいいますと藤崎デパート、こういうところとの、あるいは香港のシティスーパーもそうでありまして、こういうところのバイヤーとの我々ネットワークを持っております。今般、九州屋からこの3月末をもって帰ってまいります派遣職員も、こういうネットワークを身につけた人間でございまして。どんな商品が売れているかというのを熟知して、2年間学ばせております。こういうネットワークの中でこの方向にいくことによって打率が上がると、製品開発の打率が上がるというようなことの、着実に目指す、目指し続ける、こういうことで取り組まなきゃいけないと思っております。

またもとより、この多機能型西部地区の直売所の中で開発されたものだけで、この広い横手市内の農家が全部一気に潤うとは考えられません。これを起爆剤として、東の山内、南の十文字、そして北は美郷の雁の里との連携の中で、さまざまな販売拠点をつくる、あるいは、こういう我々の新しい取り組み、食・農・観 de まちづくりの取り組みが、市内のさまざまな事業者、農家の方だけでなく事業者に、こういうビジネスに参入する大いなるきっかけと動機づけになってほしいというふうに願っております。そのための支援策は別途つくってまいりたいと思っております。今もあります、もっとつくってまいりたいと思います。

そういう中で、総体的にこの地域が食と農からのまちづくりと名実とも言えるようになっていかなければならないと、そのように考えております。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 市長がいろいろ力説されるわけなんです、そこにちょっと私はクエスチョンマークを持っているわけでありまして、要は何を言いたいかという、例えばいろんな方に参入していただきたいと言いつつも、言いつつもですよ、市長がおっしゃることとアドバイザーなる方がおっしゃっている中では、私は1月のときもお伺いしました。商業施設というのはあるの、何を考えているの、パン屋さんぐらいです。

それからですね、直売所についてももう一つ申し上げたいと思うのは、直売所の野菜というのは普通買うんです。常に買うもんです。じゃ、なぜあそこなんだろう。だから、常に買うものと観光客を相手にするという二面性を持ってやっていかないと、私は非常にきついものがあるなど。その上で農家の方々の所得を向上させよう、農作物を販売していこうという姿には、すごく難しいだろうなという、市長があえて難しいのを選んで挑戦しようとしているのかもしれませんが、そこら辺が解決つかないと、なかなか私はすとんと胸に落ちてこないなということなんです。

場所ありきでやったのかなという気もしております。だったらそれでもいいんです、私は。温泉機能の一つを、こういうふうな新しい活用をしたいんだというのであれば、私はそれでも構いません、それであれば。ただ、道の駅という中で、あのときは川の駅と言ってたのかな。そうだな、川の駅というような話もありました。川がそばだからそういう手もあるのかなというふうにお聞きしておりましたが、私は道の駅という発想から、構想からいくとちょっとかけ離れているなど。

それで、並べる理由は、今まであった道の駅の附属施設である産直所、あるいはいろいろな商業施設等々をおっしゃる。果たして、私が頭が古いからかもしれませんが、私はちょっと首をかしげてしまうというのが本音であります。

前日も申し上げました、例えば民間の大型ショッピングセンター等々なんか、いろいろ商圈調査や背景人口や交通量、全て基礎的なものを考えて立地させているわけです。これあえて市長に言うまでもないんですけども。何かに講釈たれてるようなことで大変申しわけないですけども。そういう観点で本当にこの場所をお決めになったんですか。それとも、全然違う発想なんですか。それとも、先

ほど私が申し上げた、温泉再生の一つの活用方法だということなんでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 人といいますか、車の交通量だけ考えれば、当市においては13号線以外には好立地条件はないと思います。107号線はどこに立地しても明らかに弱い。そういう意味では、山内道の駅は大健闘しているとは思いますが。

西部地区というふうに考えたときに、平鹿から雄物川にかけての107号線通っているわけでありましてけれども、できるだけ13号線に近いほうが交通量が多いというのは自然な話であります。しかし、私も今考えているこの構想は、交通量だけで判断できないというよりも、それ前提では成り立たないというふうに逆に思っているわけで、わざわざ来てくれる方を相手にして、そういう方に来てもらえるような施設での魅力がないと成り立たないと思っております。それは107号線どこでも同じではないかなと思っております。

そういう中で、食、農、観と申し上げたのは、農のほうは、体験農場は近接した場所につくりたいと思っておりますが、農業の農作物は出荷ができるわけです、すぐ近くです。農場が隣になくてもいいわけです。そういう意味では、平鹿が農業の非常に優良な農家が、取り組みが素早い農家の方が多いというのはわかっておりますので、立派に使える距離感だろうと思っております。

したがって、温泉施設があるということは、あるいはえがおの丘はさまざまな健康づくりのための施設でもあるわけでありまして、食、農、観、いわゆる観光も兼ねて、ショッピングだけではなくて、あるいは食べるだけではなくて、観光の要素がどうしても欠かせないという判断がそこに出てまいりました、我々がこの構想を進める中で。そうしたときに、あの立地は確かに横手市のやや西の外れに近い方でありまして、川向こうであります。しかしそこに、たまたまでありましたけれども、そういう温泉保養観光施設等々があるわけでごさいます、これとの相乗効果は十二分に期待できる。食と農にプラス観。今はやはり一つの目的だけのお客様が動く時代ではないようでありまして。あらゆること、見ること、食べること、体験すること、お土産買うこと、あらゆることが一緒にならないと、なかなかお客さんは来ていただけないという時代になっているようでありまして。そういうときに、あの場所は適地であると。そのように判断した次第でございます。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 市長の考えはわかりました。

私はもう一つ心配していることがございます。それは、雄物川の沼館商店街の方々です。トラストという郊外型のショッピングセンターができました。その結果、大変、あれだけ有力な商店街と私が考えていた商店街がもろに壊されてしまった。私の同業者も店を閉めた方が何店かございます。そういう状況を見たときに、果たしてあそこが地域をとって考えたときの適地かな。もう一つお客を引っ張る要素ができてしまうのじゃないのかなというような心配もいたしております。そういう点では、そういう視点があってお考えになったのか、なかったのか。お聞かせいただきたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 これは現在の十文字の道の駅も見ても、大変難しい問題だなというふうに考えてございます。現在も十文字道の駅、大変な努力をされる中で、まちの従来の商店の方々のご商売のためになるように、店頭を開放したりだとか、そういうものの取り扱いを増やすとか、いろんな努力をされております。一緒に外に販売に出かけられることもあります。そういう工夫をされているにもかかわらず、商店街として考えたときには、よそから来た方が衣料品買うようなことはなかなかない。口に入るものは別であります。そういう意味では、商店街まるごとと考えたときには、難しい問題は確かにあるなというふうに思っております。

そういう意味では、平鹿は浅舞はまち中に、余り大きくありませんけれども、スーパーマーケットがございます。このことが地域の商業活動の、商店街活動の核になっているというふうに私は思います。残念ながら沼館は撤退されてその核はなくなりました。そういうことで、商店街としてなかなか機能しづらい環境になっている。これは明らかでございます。そういう中で、どういう応援の仕方を、沼館の、今宿の、あるいはその近辺の商店街の皆さんにできるかというのは、これは別途考えなきゃならない問題であろうかなと思います。しかし、意欲のある方には積極的に新しい直売所構想の中に事業参画してほしいなと思っております。そういう中で、お互い生きる道を見つけていただく工夫と努力と、そしてまた応援をさせてもらいたいと思います。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 沼館の今宿の皆さんにとっては第2弾の黒船だと思います。そういうふうになってはいけないのが行政の主体としてやる事業だと思います。そういう観点をぜひ持った中での構想をつくっていただきたい。これは非常に難しい問題だと私は思っています。

先ほど市長、うちのほうの例も挙げていただきました。確かにそうだと思います。その要素はあります。しかし、そのスーパーさんも一時は出ようとしたんです。その中で状況が変わってきたんです。少子高齢化、まさしくそれなんです。そうしたら、歩いていくお客さんがどうするんだという状況を見てしまった。それはなぜか。背景人口があったからですよ、お客さんの。だから動かなかったんです。そういう事実も発言させていただいておきたいと思います。

時間がなくなってきましたので、もっともろもろやりとりしたいんですが、次に、次回に回したいと思います。しつこくいきたいと思いますので、これからもよろしく願いいたします。終わります。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時15分といたします。

午後 0時05分 休憩

---

午後 1時15分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 堀 田 賢 逸 議 員

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員に発言を許可いたします。

14番堀田賢逸議員。

【14番（堀田賢逸議員）登壇】

○14番（堀田賢逸議員） 会派ニューウェーブの堀田賢逸です。

ことは3年続きの豪雪で、皆さん除雪作業など大変だったと思います。お互いにご苦労さまでした。

いよいよ雪消えの季節となりましたが、除雪された雪が道路沿いにあるリンゴの枝にかかり、リンゴの木が泣いております。3年前の豪雪で、去年もそうでしたが、被害を受けた後遺症のため、いまだ生産量は6割程度にしか回復しておらず、全面回復までにはもう2年ぐらいはかかると言われておりますので、農薬の補助は本当に助かると聞いております。また、味覚日本一のおいしいリンゴを全国の皆さんに届けることができず、悲しい気持ちだと聞いております。

東京銀座に高級フルーツ専門店千疋屋があります。千疋屋の目ききが選んだ高級ふじりんご、これは現在6個入ったものが6,615円、12個入ったものが1万3,335円と、1個1,100円を超えております。平賀町醍醐にあった平鹿果樹農協ですが、ここでこの東京の銀座フルーツ専門店千疋屋にリンゴを出品したことがあるそうですが、何せ品物が不足して続けられなかったと聞きました。このように、自分たちのリンゴを自信を持ってつくっていたことを忘れないでほしいと思いました。横手市議会も歴史ある平鹿リンゴのために何ができるか考え、応援をしなければならないと思っております。

前置きはこれぐらいにして質問に入ります。

家畜の悪臭対策についてであります。

以前から気になっていた悪臭の問題を、今回一般質問で取り上げてみようと思いました。それで、あちこちに聞いてみると、すぐに多くの情報が入ってきました。

第1に、平鹿町吉田グラウンドゴルフ場です。グラウンドゴルフの大会や練習をやっているとき強い悪臭がするときがある。そこには吉田地区生涯学習センターがあり、常に窓を閉めて利用していると聞きました。2つ目は、横手市朝倉小学校に子どもを送迎するときもおいがあるとのこと。3つ目は、国道13号線を走っていて、横手衛生センターや東部環境保全センターの近くでもおいがします。4つ目は、上吉田の福嶋でも臭いと言っておりました。5つ目は、遺跡が出土した大鳥井山を見学に行った人も臭かったと言っております。これから横手市で通年観光に力を入れようとしているとき、これは考えなければなりません。

6つ目は、平鹿町のある集落から、平成24年9月11日付で要望書が出されています。内容を一部紹介しますと、長年夕方から深夜まで毎日のように悪臭に悩まされている。健康面、精神的にも多くの住民が生活に不安を抱えているのが現実である。特にこの残暑の厳しい暑さの中、夕食時や就寝時でも悪臭のため窓をあけることができない。行政の力で悪臭をなくして住民が安心して生活できる環境をつくっ

てくださいとの、切実な要望が出されております。

このように、かなりの地域で悪臭に悩まされている実態があります。それで、牛や豚、鶏を飼育している場所を調べてみました。その数は、平鹿地区11、横手地区10、大雄地区6、十文字地区4、増田地区2、大森地区2、雄物川地区1、山内地区ゼロ、合計36となりました。この結果、平鹿地区が一番多いことがわかりました。次に横手、大雄と続き、要するに新横手市の中心部にあり、人口密集地に近いところにあるのがわかりました。

私の知り合いの方に、どんなときにおうのか聞いてみると、ふん尿を移動するとき、それから風向き、そして湿気のあるときがひどい、このような悪臭に何年耐えなければならないのかとこぼしていました。そこには秋田県人の美德と言われている我慢強さと、隣人に対しての気兼ねがありました。行政がいつまでもこの美德と気兼ねに頼ることは、私はだめだと思います。

昔はどこの家でも家畜を飼っていました。私の家でも豚や鶏、馬までいました。子豚が生まれたこともあります。当時はそんなものでしたから問題はなかったと思います。しかし、近年は家畜を飼うことが企業化して、多くの家畜を飼うようになって、その結果悪臭もひどくなったと思います。

そこで、当局は家畜の悪臭対策としてどのような対策をしているのか、お聞かせください。

次に、私たちの食生活にとって、おいしさやたんぱく質の供給にとって欠かせない牛、豚、鶏などを生産する畜産農家に、何か問題はないものでしょうか。

畜産農家にも聞いてみました。そこには、肉の消費低迷がありました。並みの肉はそれなりに売れる。しかしよいものが売れない。肉はアメリカが競争相手である。秋田ブランドの量が少なく、飼育2頭、3頭の小さな畜産農家は毎年一、二軒廃業に追い込まれている。配合飼料の高騰や後継者不足の問題があるとのことでした。

ご承知のように、配合飼料は輸入トウモロコシ、海上運賃、為替レートが影響します。アメリカのトウモロコシの価格上昇は新興国の食生活の高度化、いわゆる肉食化により、飼料を多く使うようになったこと、また、バイオエタノール原料に向けても需要が増加していることがあるようです。日本では減反で農地の利用も多様化している現在、飼料を自給して安くすることはできないものか。高騰する飼料の自給対策がないのか、お聞かせください。

平鹿地区のある集落から要望を受けて、平成24年11月7日、横手保健所、南部畜産保健衛生所、市民生活部生活環境課、産業経済部農業振興課、平鹿地域局市民福祉課の5つのメンバーが、そろって原因発生場所に出向き、立ち入り確認をしています。

立ち入り確認の結果、家畜排せつ物処理法等の法律上の問題は、衛生管理に特に異常は見当たらない、南部畜産保健衛生所によると、これ以上の設備はないというほど設備投資をしており、設備増設も必要なしとのことであった。しかし、このように設備がよくても、悪臭は施設内からかなり発生しており、横手保健所及び南部畜産保健衛生所では、次の3点を改善するように指摘した。1、豚ふん集積舎は、豚ふんが積み重ねられていることから強い悪臭が発生している。間口に厚手の大型シートをカーテン状

に取りつけ、作業中以外は常に閉め切ること。すき間も全て塞ぐこと。2、尿処理施設も、処理前の1次処理槽の全てを厚手のシートで覆い、密封状態にすることで悪臭拡散防止に努めてもらいたい。3、排せつ物の消臭効果のあるえさはほかにも種類があり、効果を検討すべきである。先進事例を共有し、可能なものは取り組みを検討すること。

このように、横手保健所、南部畜産保健衛生所など5団体のメンバーがそろって原因発生の場所へ出向き、実態を視察し、改善を指摘したことは、よくやったと思います。しかし、横手市内に畜産農家など業者は、牛が9、豚が17、鶏が2、生ごみが10、おから1など、36カ所もあります。悪臭対策として建物など改善するのは大変な金額がかかると聞きました。畜産農家も大変なことと思いますので、当局は補助など考えているのか、お聞かせください。

次に、大雄堆肥センターの今後の運営についてであります。

横手市と大雄村では、平成16年11月に大雄堆肥センターを共同で建設し、合併前の平成17年4月から本格的に稼働させています。管理は大雄村堆肥供給公社、運営は大雄村、製品販売はJA秋田ふるさとに委託している。

この施設は、畜産農家から出される牛、豚、鶏の排せつ物、家庭等の生ごみ及びもみ殻を原料とし、有機資源を効率的に堆肥化している。処理方式は1次発酵槽では片側オープンロータリー式、攪拌方式で処理日数は25日、2次発酵槽では切り返し方式で処理日数は40日となっている。脱臭方式は、酵素の力を使って家畜排せつ物等のおいを消臭し、悪臭を抑える酵素分解方式である。年間処理量は約1万トン、年間堆肥生産量は約4,000トン可能だが、17年度は6,700トン进行处理し、約3,000トンの堆肥生産を見込んでいる。

これは資料にあったわけですが、現在の大雄堆肥センターの現在の状態と今後の運営についてお聞かせください。

次に、ふるさと横手スクラムプラン、いわゆる横手市総合計画は、現在後期の基本計画の年度に入っている。

2月10日、平鹿生涯学習センターで平鹿地域局主催の地域支え合いフォーラムが開かれました。このフォーラムの内容は、講演と実践の発表でした。講師はあゆかわのぼるさんで、「絆 人と繋がる 地域が繋がる」、このテーマでお話がありました。檜岡焼の師匠に当たる白岩焼、富根の番楽など、大事にしなければいけないものを改めて発掘し目標とする。これらを若い人たちが掘り起こした。平鹿町では日本一のあやめ公園をどうやって広めていくのか、忠義な猫も役立っていくのではないかとの内容でした。

実践発表は3名の方からありました。平鹿福祉センターの職員からは、120人の福祉協力員がいる。急激な高齢化で全国一であり、核家族化している。挨拶や声かけ、支え合いマップが必要である。いきいきサロンは11カ所にある。これもネットワーク活動である。いきいきサロン当日、いつも来ている方が来なかったのも連絡してみると、倒れていた。声かけした結果そのことがわかってよかったとの報告

がありました。

田中町内からは、徘徊していた高齢者を午後6時過ぎ、薄暗くなってから発見した。指揮指導体系がなかったので人集めに苦労した。そのため緊急時対応マニュアルをつくったとの報告がありました。新町町内からは、町内会役員は去年4月まで6年間全員留任であった。いきいきサロン、5年間42名加入した。常時35名ほど参加している。宝くじの事業で70万円の除雪機とテレビ、自転車置き場をつくった。自分のことは自分で守る方針で、いかに元気に暮らしていけるか、けがをしない体づくりなどをしていくとの報告がありました。このように平鹿では、先駆的な取り組みが報告されています。

基本計画は現在後期の年度に入っていますが、進展状況は市長の思いどおりに進んでいるのか、お聞かせください。

質問はこれで終わりますが、私からも、ことし3月で定年を迎える方々、合併から8年、いろいろな問題の解決に当たり、大変私などもお世話になったと思っております。これからも元気で私たちをご指導くだされますようお願いしまして、壇上からの質問といたします。どうもありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 2点のお尋ねがございましたが、1点目の家畜の悪臭対策についてからお答え申し上げたいというふうに思います。

1つ目の対策についてでございますが、畜ふん等の処理、保管につきましては、平成16年11月に施行されました家畜排せつ物法で規定されておるところでございます。

法には、一定規模以上の家畜を飼養する場合の処理保管施設の基準や行政指導、罰則のほか、畜ふんの利用促進に関する事項が規定されておまして、現在市内で対象となる畜産農家におきましては、処理保管施設が整備済みであると認識いたしております。

当市においては、悪臭防止法に基づく規制地域は規定しておりませんので、悪臭につきましては苦情相談という対応になります。市民から家畜の悪臭気などに関する苦情があった場合、県と、これは先ほど議員が触れておられましたように、保健所、南部家畜保健所を指すわけでございますが、この両者と連携して現地を確認し、経営者へ畜ふんによる臭気発生の防止を指導いたしております。

2つ目の、高騰する飼料の自給対策についてのお尋ねがございました。

家畜のえさには大きく分けまして、粗飼料と濃厚飼料があります。粗飼料は草などからつくられたえさでございますが、牛では主食に当たり、市の転作作物としてホールクroppサイレージ用イネが181ヘクタール、青刈りトウモロコシが77ヘクタール栽培されております。

市では、水田の有効利用と畜産農家の支援の両面から耕畜連携を進めてございまして、農家が生産いたしましたホールクroppサイレージ用イネを購入した畜産農家に対しまして、1ロール300キログラムであります、1ロール当たり1,000円の助成を行い、生産量の半分ほどが市内で利用されております。

一方の濃厚飼料でございますが、これは言ってみればおかずに当たるわけではありますが、トウモロコシなどの穀物を中心としたでんぷんやたんぱく質を多く含むえさでございますが、肉用牛の肥育時、乳牛の搾乳時、豚におきましては主食として不可欠なものであり、現在アメリカの干ばつなどの影響により価格が高どまりしております。

国では、国内で供給可能な原料として飼料用米の取り組みを進めており、市においても131ヘクタールが作付けされております。しかし、飼料用米については収穫後粉砕などの加工が必要なことから、生産されるほとんどが全農や飼料取扱業者に出荷され、地場消費の形態にはなっていないのが現状であります。

米が飼料として使われることにはさまざまなメリットがありますが、現時点では、仮に自給が進んでも輸入穀物との価格差があることから、飼料の高騰対策の解決にはまだ課題が大きいものと思われまます。市としましては、畜産農家が経営改善により臭気対策にさらに取り組めるよう、県などと連携して指導してまいります。

3つ目でございます。

畜産農家の規模の拡大や都市化の進行などを背景といたしまして、家畜排せつ物による臭気対策が必要となっております。畜産農家においては、畜ふんの保管施設などを設置し、臭気対策を講じているものの、臭気を完全に漏れないようにすることは物理的にも経済的にもかなり厳しい状況であります。

一方、有機農業への取り組みなど、消費者のニーズに応える農業生産のためには、畜ふん等の有効活用が重要となっております。現在市では、堆肥舎の設置など、畜ふんの処理対策に関する支援制度はありませんが、畜産農家が臭気対策のため、国や県の支援事業または制度資金を活用した対策などで周辺住民からの理解が得られるよう、環境保全型の畜産経営を推進してまいります。

この項の4つ目の大雄堆肥センターの運営についてであります。

当施設では、有機資源である畜ふんや生ごみを再利用し、堆肥として農地に還元することを目的に稼働しており、現在では販売の拡大が図られ、品質としても良質な堆肥であると評価をいただいております。

一方、製造に伴う臭気を抑制するため、発酵を促進する酵素やグリセリンを投入し、攪拌時の高濃度のアンモニア臭に対しては消臭液を噴霧するなど、対策を講じておりますが、完全な解決には至っておりません。

市としては、健全な土づくりと安全・安心な農作物の生産基盤の確立を目指していく上で重要な施設と考えており、そのためにも臭気問題を早期に解決することが必要であります。その対策として、微生物を利用した対策を講じていきたいと考えております。内容といたしましては、専門家の指導を受けながら、発酵を妨げる嫌気微生物を殺菌する高温菌とアンモニアを分解する硝化細菌を投入し、堆肥自体から臭気の発生を防ぎます。また、作物の生育を促進させる微生物もあるようでございますので、付加価値をつけた堆肥製造も検討し、農業振興が図られるよう努めてまいります。

大きな2つ目の地域支え合い活動の進みぐあい等々についてのお尋ねがございました。

昔は向こう三軒両隣や地域で支え合う仕組みがございましたが、社会情勢や家族形態の変化、価値観の多様化などによって共助意識が希薄となり、地域力を高めることが課題となっております。

市では、地域で支え合う仕組みの再構築を目的に、平成22年11月、さわやか福祉財団からご支援をいただき、尊厳フォーラム in 横手を開催いたしました。その成果を受けて、地域支え合いの仕組みをより具体的に広げていくために、昨年度から地域支え合いネットワーク市民集会を開催しております。今年度はつながる地域社会を目指してのテーマで、2月23日に平鹿生涯学習センターで開催し、250名を超える方々に参加していただきました。

また、これは議員からのご指摘もございました、平鹿地域におきましては、2月10日に地域で支え合う体制を構築するための講演会を開催しております。各地区会議でも同様の研修会を現在も行っているところであり、いずれの事業にも多くの市民の参加があり、地域力や共助に対する関心の高さがうかがえるところでもあります。

その他、地域ケア会議の定期開催や地域医療連携推進事業の展開など、横手スクラムプランに掲げる地域ケアシステムの充実は着実に進んでいるところであり、今後も高齢者が住みなれた地域で生活し続けることができるよう、地域支え合い活動の啓発と推進を図ってまいります。

以上であります。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番(堀田賢逸議員) 地域支え合い活動のほうから少し再質問させていただきます。

私が今話したのありますけれども、それから市長が今話した、2月10日と2月23日のありますけれども、まずこれ、どう見ても私は同じような行事というかな、横手と平鹿の違いだけなのか、ちょっとよくわかりませんが、2月10日と2月23日ということになれば2週間しか変わらないということで、場所は同じたしか公民館でやったと思いますけれども、同じような内容だと思えますが、これを同じような時期にやるというのは、これはなぜそういうことになったのかお聞かせください。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 平鹿地域の市民集会につきましては、平鹿地域で平成24年度事業で、地域支え合い体制づくり事業ということで地区会議をまずベースに進めてきた事業でございまして、その平鹿地域全体会ということで今回2月、順々に地区会議から進めてまいりまして全体会を2月ということで開催したわけでございます。

23日開催の、包括支援センターで主催する地域支え合いネットワークという事業につきましては、これは年に1回、平成22年から、継続的にこういう支え合いづくりをしようということで市民集会を実施してございまして、今回たまたま2つの事業が2月に重なったわけでございますけれども、いずれ各地域、平鹿地域はより細かい地区会議に入っていた集会ということでございましたし、包括支援センターで実施した集会につきましては、どちらかというと全市を対象に、対象の方々も民生委員から介護関係の

職員の方を対象にというようなことで、こういうことをより小さな各地域局単位で実施していくことと、それから市全体で実施していくことと、お互い相乗効果しながら支え合い体制づくりを進めていくということが重要でございますので、今回はたまたま2月に重なりましたけれども、非常にこういうことを重ねていくことが重要であると考えております。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 今の答弁からいきますと、要するに、私が見たところ、指揮系統がなくなってばらばらなのかなと思ったけれども、それはそれなりに内容がいいからまずいいと、そう私は理解すればそれでいいですか。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 やはりこういった事業につきましては、市民全体に深く浸透していくためには、こういうフォーラムというのは頻繁に開催されて、さまざまな方々が参加してそういう意識を共有するということが大事でございますので、これはこれで大変今回はよかったかなというふうに感じております。

以上です。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 平鹿地域局主催の地域支え合いフォーラムの関係からいけば、集落でいろいろ頑張っているということがありますので、市としては集落への支援というのは、何か現在はやっているのでしょうか。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 地域の支え合いの事業につきましては、23年度に地域の各寄り合い場づくりの事業ということと、それから除雪支援事業ということで、ハードですね、例えば集落会館を改修するであるとか、それから除雪機械を購入してそれを高齢者宅、障害者宅等の除排雪を支援するであるとかというようなことで、23年度に県の補助事業でハードは整備いたしました。24年度はそれをうまく活用して、例えばいきいきサロンを活用していくとか、それから、除雪、今回は大雪でございましたので、除排雪を地域の皆さんで協働してやっていくとかというような事業を展開しているところでございます。

同じメニューで24年度、平鹿地域では今回はこういう集会和、それから同じように除雪機械の購入というようなハードとソフト両方取り合わせながら、現在そういう地域の支え合い体制のしくみづくりを応援しているというような状況でございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 臭気、においのほうに移りますけれども、例えばさっきグラウンドゴルフ場の話いたしましたけれども、やっぱりグラウンドゴルフをやっている間中ずっと臭いと。そういう、近くに私の知人もいますので、とにかくいつになればこのにおいから解放されるのかと、非常にやっぱり大

変な気持ちでおります。それから、ある集落から出された要望書は、要望を出さなければならぬくらい大変だと、そういうことだと思います。

だから、今市長の答弁の中では、苦情相談となると。整備済みであると。そのようなまず話だけで、具体的な話はなかったように聞こえましたが、やっぱりそういうような感じですか。我々市民の生活環境をどのように守るかという積極的な行動というか、そういうのは見当たらなかったような気がします。そこら辺はどう考えていますか。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 悪臭対策につきましては、今市長が話ししましたとおり、苦情相談ということでいろいろ各地域からご連絡あった場合には、すぐに相談に乗っております。市内部としては、市民生活部の生活環境課と、それから産経部の農林担当とで、特に家畜農家の場合には両者で出向いて、県と連携して相談に応じております。

これまでの具体的な個別の例としては、いろいろ御相談する中で、家畜農家の方が一定の経費をかけて臭気を防除するシートですとか、それから、においの出ない飼料を購入なさるなどして、一定の農家の方はかなり経営努力もしながら改善するという対策をいただいております。なかなかいろいろ十分でない点がありまして、今のような、まだ苦情相談が続いているというのが現状ですけれども、実際その臭気につきましては、大きくは悪臭防止法というのがありますけれども、この法律につきましては、生活環境を守るために規制地域の、一定の規制する地域について、いろんな事業活動をしている方に対して、指導ですとかそれから注意勧告のようなことができる仕組みになっておりますけれども、その法につきましては、規制地域というのが県が指定するということになっております。先ほど市長もお話ししましたけれども、横手市はその規制地域の対象になっておりません。その悪臭防止法という法の中での動きがまず、横手市としてはできないという状況になっています。そういう一定の法的な条件の中で、苦情相談の場合には県と一緒に出向いて相談に応じているというのがまず現状であります。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 話を聞いていればそれはそのとおりだかもわかりませんが、やっぱり困っている人がいるという。困っている人がいることに対して、それをどう解決するか。私はまず何で議員になったかということになれば、そういう困っている人がいると、そういうことを解決してほしいと、そういうことがあるからなっているのであって、ただここに来て座っているだけじゃないと、私はそう思っております。

それで、今、においは皆同じですけれども、大雄堆肥センターは仙北の某商店でそこに対策をお願いすると聞いておりますが、それどんな会社だかということで興味があったもんだから、2月20日に向こうの社長がいるということで、行ってきました。大変な吹雪で、午前中の寿松木孝さんの話であったようではないけれども、危なく事故を起こすぐらい大変でしたけれども、何とかかんとか事故も起こさないうでまずその会社に行ってきました。

その会社は有用微生物の種菌製造販売などしており、日本に3社しかない。大したすごい会社だなという感じで来たわけですが、まず私のわがままに2時間ほど、その社長が付き合ってくださいまして、社長の分析、なぜにおいがするかという分析では、ふん尿の水分が多くて酸素がないところで発酵すると。酸素がないところで発酵する、いわゆる嫌気発酵という、専門用語だと私思いましたけれども、嫌気発酵のためにおいがつよいと。そんなところで働いている職員はさぞや目が痛むのではないかと、そのように話しておりました。対策としては、水分を分離して空気が通るようにしなければ臭気が分解しないということなようです。それに、広葉樹の枯葉やもみ殻、ぬかなどを混ぜることによって、要するに窒素と酸素を混ぜることがいいんだと。いろいろ実際に会社が手がけた例を挙げて説明していただきましたけれども。

この会社の方針ですが、このような方針で大雄堆肥センターのにおいを消すというように、そういう方向だと思いますけれども、当局ではこの方法について、取り組み方針についてどのように考えておられるのかお聞かせください。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 大雄の堆肥センターにつきましては、周辺の住民の方々に大変ご迷惑をかけておまして、その臭気対策に今努めているところでございます。

今までさまざまな形の臭気対策をいたしてございましたけれども、なかなかいい結果が出ておらないということで、ただいま議員がおっしゃいました商店さんのほうに、私どものほうも伺っているいろいろなご指導を受けてございます。その関係で、最初に嫌気性微生物を抑えるといいますか、そのために高温菌を投入することが有効である。それから、その後に硝化細菌というものでアンモニアを抑えることが大変有効であるというようなご指導をいただいております。

ご指導をいただきましたので、25年度からはご指導を仰ぎながら臭気対策に努めてまいりたいと考えてございます。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） それはわかりましたけれども、これからというのはちょっと、出だしが若干遅いのかなという感じはしますけれども。

悪臭防止法というのは、さっき話ちょっと出ましたけれども、これは区域外とかという話がありましたが、これはやっぱり横手みたいところは全然これに触れないという、そういう認識でいいんですか。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 先ほども申しましたけれども、規制地域の指定というのは県の所管事項になっておりますので、具体的には県のほうといろいろ話を詳しくしていかなければわかりませんが、一般的には地域の産業等の状況も踏まえて、規制地域をいろいろ県としては指定しているという話は一般的にはあります。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 22の物質のみ、今までは22の物質を規制していたが、臭気指数という言葉が出てきて、複合臭気の濃度の規制に変更していると聞きますが、これは今の話でいえば、県の所管だから県がわかっているが、横手市ではわかってないというように、そう理解してもいいんですか。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 今のお話のとおり、規制の地域指定だけでなく、規制の基準の臭気指数等は県で決めておりますけれども、市としてはその状況はわかっております。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 平鹿町のある場所に対して5つのグループが行って調べてきたと。勧告というか、指導したと。それに対して、今後アフターフォローというか、今後の対策というのはどのようになっているんですか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 畜産に関しましては、生き物でございますので、完璧に密閉をしながら飼育するというのは不可能でございます。このために、えさに消臭効果のあるものを混ぜたり、いろいろな努力をされてございます。それでも、今のところ地域がなかなかおさまっておらないというような状態でございますけれども、家畜業者さんのご努力が一番の方法かと思っております。ふん尿の分離、それから排ふん尿の早目の掃除、それから敷料によります吸着をさせたものを早目に処理をすると、家畜経営者様のご努力に今のところは頼るしかないのかなと思っております。また、この辺を指導してまいりたいと思っております。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） 臭気対策、今のやり方、横手はそれでもやっぱり東京の都会から比べれば田舎なわけで、一部の人が我慢すればいいのかもわからないけれども、例えば東京のほうは大変な問題になっていると聞いていますので、当然臭気対策は大きい都会ではとられていると、そう思って、私もそっこのほうからもいろいろ聞いてみたわけですが、本当は本会議が5日からだったかな、あったので、3日行って泊まって4日、実際に東京の会社が実施した畜産農家などに行って話を聞いてこようかなと思ったところが、余りに急で受け入れる畜産農家がちょっと難しいと。それ電話かけてやったのが3月1日だったもんだから。だから急だと。それさ、今の新幹線の関係で、3日はどっちみち早く行かれないかと思ったと、そう思っていますけれども。

そういうところから聞いてみると、今言ったように周辺の臭気の影響というのかな、臭気はどこら辺にそのにおいが拡散というか、においがするのか。まずそういうのを調べて、それから今言ったように環境をよくすると。丁寧にふん尿を水で洗い流すとか、そういうことをやると。それがまずお金のかけられない最低のやり方だと思いますけれども。そういうような、要するに畜産農家と横手市との間でコンタクトが年間何回ぐらいとられているのかお聞かせください。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 実態を申しますと、やはり住民の方々からいろいろな臭気が出たときに情報をいただいて、その都度お伺いをしながらご指導をしているというのが現状でございます。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番(堀田賢逸議員) 今はその都度ということでしたけれども、私が聞いたうちでは、やっぱりすぐ近くの方がやっているからなかなか文句が言えない、我慢しているということで、苦情は毎日本当は言いたいんだけど、言っていないと思うんだよな。だからそこをよ、やっぱり何とか。自分はどこも悪くないけれども、人の痛いのは何年だって我慢するという、冗談でそう言いますけれども、そういうようなところがやっぱりあると思いますので、そういうことのないように、やっぱり定期的に歩いて、こういうことを何とか、取り締まるという意味でなく、お互いに考えて、お互いに何とすればいいか、そういうことを考えるのが一番だと思いますので、問題はそういうやる気ですね。やる気が市ではどのような。そういうことに対してどう考えているのか。一言お願いします。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 我々としても、議員と同じように、そういう課題に対してはできるだけ解決したいという思いは同じであります。旧横手地区でありますけれども、例えばある農家さんについて、そういう臭気があるのではないかというときに、実際に地区住民の方々と農家さんを訪問して状況を確認した上で、いろいろ意見交換をして、先ほど申しあげました臭気対策を実際にとられたり、一定の畜舎の部分に移転されて、かなり臭気を減らしたというような例もございます。議員から今いろいろ畜舎についての詳しい数字をお話いただきましたけれども、我々としても定期的に訪問して、そういう課題が解決するように努力していきたいというふうに思います。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番(堀田賢逸議員) これは最後に市長に聞いておきたいと思いますが、田中敏雄議員の代表質問の中で、焼き鳥の株式会社日本一の話が出ました。これは大変な数の肉が必要だと思います。横手では臭気の問題で困難だというように市長は言ったように思いましたが、市長は田中敏雄議員の質問の最初の冒頭に、横手市長への再挑戦を表明したと、そういうような立場だったと思います。そのときに、臭気対策は問題で、臭気の問題は困難だというような認識で、臭気対策に対して特に何も調べないでいきなり弱気な発言をしたのかなと、そのようにちょっと、そういうような気がしました。これは私の個人的なそういう気がしたというのですけれども。

市長は今までさまざまな問題に対して覚悟を持って取り組んでいると、私はそう見ていたので応援したつもりです。それから、報酬のカットとかのときも、賛成討論だったかな、させてもらった。そういうこともあったわけですが、ここで今の問題で、臭気に対して特別調べているような感じをしなかったと。今までの覚悟を持って取り組んでいる姿勢とはちょっと違うのかなと思ったもんですから、そこら辺。そこら辺について市長の考えをお聞かせください。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 現在、横手市内で養鶏農家というのが9戸、約18万羽、トータルで飼っておられるようであります。ほとんど卵用、卵のほうですね、のようであります。株式会社日本一のケースはそうではなくて、肉でございまして、単位が一、二桁も違うような単位のように、我々調べた範囲でいえば。そういうことで、そこから出されます排水の問題、養鶏場から、あるいは臭気の問題も現在の我々の知り得るレベルをはるかに超えているということは間違いのないわけでありまして、これについては、事前にそういう大規模な養鶏場を設置する場合には、事前に県、保健所ですね、協議が必要だということでございまして、またその中に周辺住民の同意を得られるかというようなことが言われてございます。そしてまたそういうふうな観点から、やはり我々の地域でそれだけ大規模な養鶏業を営むことは難しかろうというような背景がございまして、そういうふうな答弁をしたところでございます。

ちなみに、日本一さんが現在二戸で操業されておりますけれども、ここで使われる鶏は青森県、あるいは岩手県に立地しております養鶏場から購入されているということでございまして、我々の調べたところによりますと、二戸市内で飼育されている、そして年間の出荷、鶏の数でございまして、1,150万羽だそうでございまして、とてもとても我々の想像するようなところではないのかなど。そんなこともございまして、大変難しかろうと、こういう答弁申し上げました。

○佐藤清春 議長 14番堀田賢逸議員。

○14番（堀田賢逸議員） そういうことを聞けば、ますます一生懸命になって、市長はそれこそ新しくまた挑戦するというのであれば、私たち青森や岩手にできて何で秋田にできないかと。すばらしいシェフを連れてごちそう食べさせるだけが市長でないと思いますので、これは雇用の問題もあると思いますので、まず考えて、もちろんにおい対策のほうもばっちりやっていただきたいと思います。

これで終わります。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 イタリアンシェフと一緒にされてはいたしましたが、私もまだ日本一の二戸の工場に行っておりません。近々行きたいと思っております。その際に、近隣の養鶏場に行きたいと思っておりますので、もし時間が合いますれば一緒に行っていただければよろしいかなと思います。よろしくお願ひします。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後2時20分といたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時20分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 土 田 百合子 議員

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員に発言を許可いたします。

4番土田百合子議員。

【4番（土田百合子議員）登壇】

○4番（土田百合子議員） 皆さんこんにちは。公明党の土田百合子でございます。本日はお忙しい中、議場に足を運んでくださり、本当にありがとうございます。

まだまだ風は冷たいのですが、そこまで春が来ておりますので、ともどもに励ましの声をかけ合いながら、3年続きの豪雪を乗り越えていきたいと思っております。

それでは、通告に従い、一般質問させていただきます。

1番、横手デマンド交通についてであります。

住民の足の確保として、新たな公共交通システムの実証実験が行われ、10カ月間が経過し、これまでの取り組みを集約し、いよいよ平成25年度本格始動を目指すことが市長の施政方針に示されました。新たな公共交通システムとして、当市の歴史に残る第一歩として大変評価されるべきものであると思っております。

このたび、下吉田線と二井山線が廃止されることになり、私の実家へ帰る路線で、私の青春の思い出とともにありますので、本当に残念であります。長い間私たち住民の生活を守る公共交通として走っていただきましたことを、改めて心から感謝申し上げたいと思っております。

一家に車3台が当たり前ようになってしまった車社会の中で、今後ますます路線の廃止は残念ながら進まざるを得ない状況にあると思っております。単独世帯やふたり暮らしの方が増える一方で、高齢社会と過疎が進み、買い物や病院への通院などへの不安を強く感じていることでありましょう。市民の足の確保は最重要課題であり、地域事情に合った公共交通を早急にスタートしなくてはなりません。

ことは3年連続の豪雪と言われておりますが、これからも続くことを想定し、対策を講じていく公助のあり方も模索していく必要があると思っております。そのような観点から、次の3点についてお伺いいたします。

1点目に、実証実験の中でも、横手地域中心部バスゾーンの課題を解消し、市内全域を乗りかえをしないでどこへでも行けるデマンド交通にしてほしいといった声に対し、バス会社との連携はどのようになっているのでありましょうか。本格運行を目指すのであれば、住民の声の実現のために積極的な連携の中で使いやすい制度に改善していくべきであると考えます。さらに、バス会社に補助金を支払いながらデマンド交通を続けるには限界があると考えます。その財源確保のためにどのような努力をしていくのかお知らせください。

2点目に、土日祝日の運行について、さらには妊婦の方や運転免許返納者に対する割引についてのお考えをお伺いいたします。

平成24年4月から7月までの調査結果では、月曜日から金曜日までの一日の運行回数は、1,349回から1,516回、乗車人数は1,708人から1,986人で、曜日による利用の差は余り見られませんが、7月に行

われた土日の運行回数の実験では、多いときで210回、乗車人数は254人と少ない状況にあります。年代別の利用状況では、70歳から80歳の方が全体の約39%を占め、近隣への日常生活の足として、足の移動として多く利用されているようであります。

こういった調査結果から、土日祝日の運行について、さらに妊婦の方や運転免許返納者に対する割引などの考えについて伺いいたします。

3点目に、新しい公共を目指す内閣府のモデル事業に県南NPOセンターが採用され、市内の大森町保呂羽、山内の三又や南郷、増田町狙半内の4地区に住民主体で地域の課題に対する共助組織が結成されております。これまでのような行政だけに依存してきた意識から脱却し、地域でできることは地域でを合い言葉に、行政と協働しながら問題を解決していく共助組織として設立されております。地域の助け隊として称し、月2回ほど集まり意見交換をしながら、屋根の雪おろしや通院、住民の買い物支援などの活動が行われております。

会長さんから活動の状況を伺ったところ、この3月で国の事業が終了する状況にあり、五十嵐市長に要望書が4地区の会長さんから提出されております。事業を継続するための共助組織に対する市の後方支援策について伺いいたします。

2番、教育施策についてであります。

1点目に子ども読書活動の推進と学校図書館の司書配置状況についてであります。

子どもの読書活動の推進に関する法律が2001年に制定され、それぞれの自治体において子ども読書活動推進計画を策定するよう努めるとしております。県においては平成22年に制定されており、当市では平成25年度内に横手市子ども読書活動推進計画を策定することが、教育方針に示されました。

私たち公明党では、子どもの幸福を最優先する教育の党として読書運動を推進しております。活字離れが指摘された1997年をピークに減少し、当時200校であった朝の実施校は100倍の2万校を超える取り組みとなっております。私は法律が制定された翌年に読書運動推進について質問をしており、提案のブックスタートは、絵本を通じて赤ちゃんときを応援するもので、当市ではハートフルブックとして乳幼児の4カ月健診に絵本がお母さんたちに手渡されております。絵本を通して親子のきずなが深まり、心豊かに育つことを願っております。

本題の、当市の現在の小・中学校における朝の読書活動の取り組みについては、毎日行われているところもあれば、週何日か実施しているといった、学校によってさまざまな取り組みの状況であります。一日のスタートに当たり、心を整えて授業に臨むことは大事なことであり、子どもの読書習慣を確立するためにも実施していくべきだと考えます。平成25年度に策定される横手市子ども読書活動推進計画の中に、横手市の方針として、朝の読書活動が全校で一斉に始まる取り組みについて、そのお考えをお伺いいたします。

次に、学校図書館司書配置について伺いいたします。

現在は小・中学校に9人の司書の方が配置されております。南小学校の取り組みを視察してまいりま

したが、司書の方が、例えば学年ごとのしおりの募集や、読書カードに30冊を超えると達人、殿堂入りになるなど、さまざまな工夫を凝らして、子どもたちが本に興味を持てるように取り組んでおりました。学校の中にこのようなほっとする居場所があれば、いじめや不登校の予防策につながっていくのではないかと感じた次第です。

今後、小・中学校全域における司書配置のお考えについてお伺いいたします。

2点目に、キャリア教育の取り組みについてであります。

子どもたちが育つ現代社会は、産業経済の構造の変化、雇用の多様化により、子どもたちに大きな変化をもたらし、みずからの将来に向けて希望あふれる夢を描くことも容易ではない状況にあります。変化を恐れず、変化に対応していく力を育てることが最大の課題であり、多くの学校で実践されている自然体験や社会体験等の体験活動は、社会への関心を高め、将来の社会人としての自分をつくる基盤になっていくものだと思います。

学校の努力だけではなく、子どもたちにかかわる家庭、地域が学校と連携して、同じ目標に向かって取り組む協力体制を築くことが不可欠であると思います。

当市では、キャリア教育、小中連携学習プログラム、①、人間関係形成、社会形成能力、他人の個性を理解する、働きかける、コミュニケーションスキル等。②、自己理解、自己管理能力、前向きに考える力、忍耐力。③、課題対応能力、情報の理解、選択、管理。④、キャリアプランニング、学ぶこと、働くことの意義、将来設計能力など、4点を基本に各学校でキャリア教育の全体計画を立て、実施しております。子どもたちが時代の変化に対応できる教育には数多くの体験が必要であり、職場体験ができる体制が望まれると思います。今後の取り組みについてお伺いいたします。

3点目に、トイレの洋式化の推進についてであります。

子どもたちのトイレの環境整備については、大分前にも質問しておりますが、現在の校舎、生徒・児童用のトイレの洋式化率は35%であります。自宅においてはほとんどが洋式トイレであり、なれ育った子どもたちが多いのではないのでしょうか。震災後、文部科学省の設置された有識者による学校施設整備に関する検討会では、災害時には高齢者や障害者など、要援護者が使用することを想定したトイレについては洋式が望ましいとし、更衣室やおむつ替えもできるような多機能トイレの設置を求めています。このような視点から、年次計画で全てのトイレの洋式化の考えについてお伺いいたします。

4点目に、マルチメディアデイジー教科書についてであります。

2008年9月施行の教科用特定図書普及促進法、教科書バリア法と著作権法の33条の2の改正により、学習障害等の発達障害や弱視等の視覚障害のある児童・生徒のための拡大教科書や、デジタル化されたマルチメディアデイジー版教科書等が使用できるようになりました。

この教科書は、パソコンの画面に通常の教科書と同じテキストと画面が映り、テキストでハイライトされた部分が音声で読み上げられます。同じ画面上で絵を見ることもできます。

私は、南小学校に設置している拡大教科書を視察してまいりました。知覚障害の子どもさんが3年生

になってから使用するようになり、学習意欲が出て本当に明るくなったと担当の先生からお伺いし、障害に合った機器を設置することの大切さを学ばさせていただきました。校長先生のお話では、県の盲学校と連携で情報を得ているようであります。

このような取り組みを各校の校長先生や通級の先生たちにも知っていただき、理解を深めることも大事であると考えます。今後の拡大教科書やデジタル化されたマルチメディアデジ版教科書等の取り組みについてお伺いいたします。

3番、西部斎場の新築についてであります。

西部斎場については、地元の小沢議員さんから駐車場のことで一般質問がございまして、中ほどのコンクリートのところがおかげさまで改善されて、本当に感謝申し上げたいと思います。しかしながら、10数台で満杯になってしまうことから、斎場の周りに駐車している状況があります。結局、根本的な改善にはつながらず、施設内も狭い状況にあることは皆様もご存じのことと思います。

近くには明峰中学校があり、交通の安全面から環境を改善すべきではないかと思い、提案をした次第であります。西部斎場の新築についての当局のお考えをお伺いいたします。

4番、市民相談の市報よこてを広報よこての名称変更についてであります。

旧横手市時代から長年市報として使われてきましたので、最初特別にどちらでもよいのではと思った次第であります。そこで、県内の状況を調べてみましたところ、13市の中で市報の表現は横手市1カ所ということで、いろいろな方に市報名称についてお伺いいたしましたところ、視覚障害者の方への市報という響きについては、どのようなものなのかといったご意見がございました。今回の視点は、秋田市から横手市に引っ越してきた方からのご意見であります。

市報の内容には、2008年に全国広報コンクールで入賞し、評価された本当に素晴らしいものだと私は思っております。大変なご苦労があらうかと思いますが、市内全域の情報をいつも新鮮に伝えていただき、感謝をいたしております。

これで一般質問を終わります。

今定例会で退職される皆様、長い間本当にお疲れさまでした。そしてお世話になりました。これからの第2の人生を健康に留意されてご活躍されますことを心からお祈り申し上げて終わりたいと思います。ご清聴大変にありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目の横手デマンド交通についてから答弁申し上げたいと思います。

現在実証実験を行ってございますデマンド交通、横手地域の中心部については、路線バスが比較的に利用しやすい交通環境にあることから、中心部バスゾーンとしてデマンド交通の運行ができない区域として設定いたしております。しかしながら、実証実験における利用者アンケート調査など、実際にご利用された方々からは、平鹿総合病院や横手病院まで直接行くことができないため利用しづらいなどのご意

見をたくさん頂戴しているところでございます。

この件につきましては、横手市地域公共交通活性化協議会においても最も重要な案件でありまして、実証実験の結果を踏まえ、バス事業者との協議を重ねながら、よりよい方向での解決を図ってまいりたいと考えております。

財源の確保についてでございますが、当分の間は過疎債を使える状況にありますが、引き続き有利な財源の確保に努めてまいります。また、本格運行時には国の補助制度の活用や、公共交通全体での市の負担額の配分をトータルで見直すなどの検討を行いながら、効率的な公共交通の配置と市の運行負担額の低減へつなげていきたいと考えております。

この項の2つ目の土日運行等々についてでございます。

現在デマンド交通におきましては、冬期の土日休日運行の実験を行っているところでございます。昨年の7月と8月にも夏の時期の実験を行っておりますが、土日休日の利用は平日の運行回数の半分以下という実績になっており、その要因といたしましては、通院の利用がないことや、家族送迎が可能になるなどの状況があると考えられます。他市の状況を見ても土日休日は運行していないところが多いようでありますので、現在実施中の冬期の冬の実験の結果を踏まえ、検討してまいりたいと思います。

割引につきましては、今回のご質問にございますような妊婦の方や運転免許返納者などは、実証実験ということもあり、割引の対象となっております。割引制度につきましては、デマンド交通の将来の姿とあわせて、総合的に検討してまいりたいと考えております。

この項の3つ目でございますが、新しい公共についてのお尋ねでございます。

今さらの話ではございますが、新しい公共とは、これまで行政により一手に担われてきた公共を、これからは市民、事業者、行政の協働により実現しようとする考え方でございます。

この新しい公共の国のモデル事業に採択され、平成23年10月から取り組んできたのが共助組織づくりの支援事業であります。この事業は、秋田県南NPOセンターや県、横手市社会福祉協議会、秋田ふるさと農協、平鹿建設業協会、そして横手市で構成される協議会により実施されておりました、昨年9月から10月にかけて、大森、増田、山内の3地区に4つの共助組織が結成されました。結成されましたのは保呂羽地区自治会、狙半内共助運営体、三又共助組合、南郷共助組合であります。

これらの組織では、昨年12月から本格的な活動を開始いたしまして、地域の実情に応じ、高齢者世帯などの雪寄せや雪おろし、買い物、通院支援などを行い、自立継続可能な組織づくりのために社会実験を行っております。

議員ご指摘のとおり、この国の事業は本年度で終了いたしますが、共助組織の皆様からの要望により、来年度は県の事業を活用し事業継続を目指すことで、現在準備を進めているところであります。

各地域に設立された共助組織は、少子高齢化や過疎化が進む地域で安全・安心に暮らすための力強い協力者になるものと期待しております。市といたしましても、各組織が地域の実情やニーズを踏まえ、それぞれの地域の特性を生かした共助の取り組みができるよう、引き続き支援をしてまいります。

2つ目の教育施策については、教育委員会のほうから答弁をしていただきます。

次に、3番でございます、西部斎場の新築についてのお尋ねでございます。

西部斎場につきましては、火葬炉設備維持管理計画に基づきまして、機器の修繕を毎年実施いたしまして長寿命化に努めており、平成23年度にも地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業による冷暖房設備工事を行ったところであります。また、建物の耐用年数からしても、築23年ということを見ると、新築の必要はないと判断をいたしております。

駐車場の拡張につきましては、昨年3月に場内にあります円形の花壇を撤去して、6台分を増設し、現在は30台分の駐車スペースを確保しております。その後も引き続き検討を重ねておりまして、冬期間における駐車スペースの確保を含め、解決策を早期に見出したいと考えているところであります。

なお、西部斎場の年間の利用件数は約350件でありまして、参列者が建物内に入り切れないケースは年に数回あるのが実情であります。このことは大変申しわけなく、今後は受付用の仮設テントを備えつけるなど、利用者にご不便をおかけしないような対策を講じてまいりたいと考えております。

4番目の市民相談から、市報よこてについてのお尋ねがございました。

市報よこてという名称は、市政に関する報告や市民の皆様の活動などを総合的に掲載した市の広報紙という意味で、合併前の旧横手市から長年使われてきたところでございます。平成17年の市町村合併協議の中で、新市として生まれ変わったことを市民の皆様に印象づける意味合いで、市報よこての名称を継承したものであります。

県内の他市においては、議員ご指摘のとおり広報という名称を使用しておりますが、全国的には市報と広報のいずれもが使用されているようであります。この名称変更につきましても、さまざまなご意見が寄せられているところでございます。市の広報委員会にその旨報告いたしまして、市民の皆様からの多くのご意見と同様、参考にさせていただきたいと考えております。今後もより多くの皆様に読んでいただくために、身近で的確な情報をわかりやすく掲載することに努めてまいりたいと思います。

以上であります。

○佐藤清春 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 昨日の本会議が終わって庁舎に帰りましたら、大変うれしい、喜ばしいニュースが夕方飛び込んでまいりましたので、本日も答弁に先立ちまして皆様にお知らせしたいなというふうに思います。

それは山内小学校でございまして、山内小学校の6年生の高橋光君という方、光さんですね、第10回全日本年賀状大賞コンクールの版画部門で、大賞ですので全国第1位であります。を獲得しましたということでありました。

画材は山内の特産物であるいぶりがっこをお父さんが干している情景を題材にしたもので、産経部にも喜んでいただけるというふうに思っています。

たまたまことしの横手市校長会の紀要の表紙に、真ん中にその作品を、まだこれはもちろん、出品はしたでしょうけれども受賞なんかは決まっていないうちですが、あります。山内小の作品が多いみたいで、筏の大杉なんかもありますし、いずれそういう喜ばしいニュースが入ってきました。ちなみに、高橋さんは三又のお子さんで、三又には6年生の男の子が3人トリオがいるらしいです。その三人トリオが全員入賞、全国コンクール。その中の1人が大賞ということで、大変喜ばしかったので、うれしく、答弁より長く答えたような感じですが。

それでは逐次答弁を申し上げますが、議員の質問を伺っていると、教育の幅広いというか、頭脳の問題からトイレの問題まで重層的にご質問をいただきまして、しかも大変よく学校を回っていただいているなという状況で、横手市の教育の、ほとんどの質問の横手市の現状というのはご紹介いただいたなと思っているところではありますが、私も仕事ですので、きちんとお答えしたいと思います。

1つ目が、読書活動に関するご質問でございました。

本市では、現在、先ほども質問の中にご紹介いただきましたが、乳児に絵本を配布するハートフルブック事業だとか、司書補助員の配置されていない小学校への巡回図書など、さまざまな読書支援活動事業を行っております。

横手市子ども読書活動推進計画、これも質問の中にご紹介いただきましたが、昨年12月から3歳児保護者、それから小・中学生等へのアンケートや聞き取り調査を実施いたしまして、教育委員会職員のほか、健康推進課、子育て支援課、それから小・中学校の担当職員、担当教員などで構成するプロジェクトチームを立ち上げ、2月25日に第1回の会議を行いました。今後は横手市図書館協議会からご意見をいただきながら、策定作業を進め、子どもの読書活動を推進してまいります。

学校司書補助員の配置につきましては、平成24年度は県も含めて16校へ9名配置しております。また、平成25年度は1名増員の予定となっており、17校へ10名配置する計画となっております。なお、配置されていない学校につきましては、学校からの要請により、図書館ボランティアや市立図書館の司書を派遣し、読み聞かせや資料の整理、展示などを支援しております。今後は、学校図書補助員配置の成果を検証しながら、学校図書館経営のさらなる充実を図ってまいります。

なお、全校一斉に読書活動を朝にやったらというお話がございましたが、ご案内のように、各学校の実態というのは、その学校が一番課題とするものは何なのか、それから登校下校の状況だとか、さまざま実態が違っておまして、しかも学校長の権限をもっと拡大して自主的にやらせるべきだという動きが教育の動きでありまして、教育委員会が一斉に何時何分から何々をやれというような状況にはないことをご理解願いたいと思います。もちろん、読書活動の推進、奨励というのは私どもは今もやっていますし、これからも十分にやっていきたいというふうに思います。

次に、キャリア教育についてのお尋ねがございました。

これも議員の質問の中に今の実態というのは、横手市が何をやっているかというのはご紹介あざかりましたが、幼少時からの発達段階を踏まえて、計画的かつ継続的な取り組みとして、義務教育9年間を

視野に入れて小中連携キャリア教育計画を作成しております。そして、その身につけたい、先ほどもご案内の4つの力、再度ここで繰り返しますが、人間関係形成能力、自己管理能力、課題対応能力、それから将来設計能力を明確にして取り組んでおります。

県でも、今年度からキャリアノートを作成して個々の活動の足跡を記録させていくというような、小中高ですね、これは、小中高を貫くキャリア教育を推進しております。

また、本市では平成23年度からは、小学生を対象に、職業理解能力を育むことを目的として、職場見学ツアーを実施しております。市内全中学校においても、啓発的な体験活動として職場体験活動を実施しておるところであり、教育委員会が主体となって受け入れ可能な事業所リストの整備充実を図っているところです。来年度は新たに各小・中学校教員を対象にした研修会を開催して、企業から講師を招いての講演会を企画するなど、キャリア教育のさらなる充実を図る取り組みを考えております。

なお、さきに述べたような能力や望ましい勤労観、職業観というのは、その育成は家庭教育によることも大きくて、ひとつ学校だけがという話ではなく、親御さんから自分の子どもに、働くということはどういうことかと、職業観だとかを、やっぱり対話の中で育つものが大変大きいと私は考えております。保護者の職場を訪問して親の背中、姿を見せるというような活動を実際やられている小学校もあることから、そのような活動を広く奨励したり、子どもが家庭で働くことから学ぶ機会を増やすよう、保護者への啓発活動といいますか、そういうものを奨励していくという、学校と教育委員会が一体となってそういうことも進めていきたいというふうに考えております。

トイレの問題であります。

トイレの洋式化の推進については、ご提案もございましたが、現在は平成23年度で3校に9基、平成24年度で1校に1基の洋式化工事を行っており、現在洋式便器がない学校はございません。

トイレの総数に対する洋式化の割合というのは、現在は36.8%であります。なお、学校統合が終了する平成28年度には、洋式化の割合は50%に達する予定であります。今後も各学校から要望を伺いながら、順次トイレの洋式化工事を行ってまいりたいと思います。

4点目がマルチメディアデージー教科書……余りカタカナを使うとわからない……簡単に言うと、実物投影機を想像していただければよろしいかと思いますが、子どもの障害の実態に応じて、できる限り教育環境を整えるということは我々の使命と考えております。本市においては、デージー版教科書は購入しておりませんが、拡大教科書については昨年度まで弱視の児童・生徒2名が使用しておりました。そのうち1名は現在、市で購入した据置型電子拡大読書機、全部日本語でございます。このようなものですが、実物、普通の教科書を下に置いて、それが拡大して見えるというもので、拡大教科書だとかなり重いものになるわけです。普通の教科書を使って授業を受けられるようになっているのがこれです。当該児童は冊数の多い教科書を持ち運ぶというのに、でっかい教科書ではなくて普通の教科書を持って授業を受けることができるということで、大変いいなと思っているわけですが、今後も対象となる児童・生徒の状況や個々の教育的ニーズに応じて、必要な支援を行いながら教育環境の整備、拡

充に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） ご答弁大変にありがとうございました。

まず最初に、デマンド交通についてでありますけれども、やはり市民の要望を聞きながら見直していく、利用しやすいデマンド交通にしていくということで、非常に期待している部分が、やっぱりこのバスゾーンの中をどうしていくのかなという。市民の皆さんも非常に関心が高いと思うんですね。

その点について、協議会のほうとの連携もあるでしょうし、何といたってもバス会社との意見交換ということもあると思うんですけれども、やはりこれを何とか解消していかないと、デマンド交通で来て、途中でやっぱり切り替わることによって、またタクシー代が発生するわけにありますし、そこでタクシーで乗りかえる方もいらっしゃるでしょうし、そのままタクシーということでデマンドから切り替わって病院に行く方もいらっしゃると思うんですけれども、やっぱりこの部分においては、非常に難しいと思うんですけれども、今後どのような形で進めていくのか、具体的にどのように進めていくのかという点について、まずお伺いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 デマンド交通のバスゾーンの検討につきましては、市長の答弁でもありましたように、地域公共交通活性化協議会の中でも議論になっている部分でございます。

いずれにいたしましても、今の皆様からのアンケートの中でも非常に多いということも実感しております。特に病院ですね、平鹿総合病院、横手病院への乗り入れについてのご要望が一番多いというふうにも、そういう声が届けられているわけでございますけれども、いずれにいたしましても、全体の中で、この公共交通のあり方という部分での検討をまずしていかなければいけないのではないかというふうに考えております。

また、バス事業者さんのほうでも、いろいろこの後のデマンドに対する事業者さんとしての取り組み方というものもあるようでございますので、そこら辺のご意見も頂戴しながら、協議会の中でお諮りしていくという形になろうかと思っております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） やはり相手があることですので、大変な難しい問題であるとは思いますが、やはり乗る側の、市当局においては乗る側のやっぱり立場に立って、これを強く推進していただきたいなということを、強くお願いをしたいと思っております。

この財源についてでありますけれども、国・県の補助もございまして、今現在、全体です、乗り合いタクシー代替え運行事業もお金がかかりますし、全体からすると、今現在どのぐらいのお金が使われているのかお知らせください。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 バスへの支援、それからデマンド交通も含めまして、約1億5,000万から6,000万ほどでないかというふうに、額としてはつかんでおります。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番(土田百合子議員) まず、県・国を合わせますと約1億近い補助金が来ますので、その分は本当にありがたいことだなと思いますけれども、やはりその以外にもお金が6,400万ほどかかるわけなんです。このデマンド交通を進めるに当たって、やはり乗り合いを増やしていかないと、どんどんこのお金というのは増えていくということが考えられますけれども、そういう部分において今後どのように具体的に、どんどんやっぱり廃止路線が増えていくと思いますので、こういった点をどのように進められていくのかお伺いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 議員ご指摘のように、乗り合いの割合というのがまだ非常に低い状況にあるというのは認識してございます。裏を返せば、こういうご意見もあるということであれなんですけれども、タクシーの助成になってないかというようなご意見もあるということも伺っております。そういう面から含めまして、今1億6,000万というお金が総体的にその中にかかっているわけですから、市長の答弁にもありましたように、それらの配分がこういう形でいいのかというところは、協議会の中でのまた議論になろうかと思ったり、その新しいあり方にあわせて検討していくということになろうかと思ったり。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番(土田百合子議員) やはり路線が廃止されることによりまして、もう手だてとして、本当にひとり暮らし、ふたり暮らしの方は大変な状況になっていくと。家族があれば乗せていていただくということもございまして、非常に大変厳しい状況になっていくと思いますので、やはりそのことと、また財源の確保というのはしていかなければならない点であると思いますので、やはり、いろいろと運転手さんにもお伺いしましたけれども、工夫次第では負担が余りかからないような形になっていくというふうなご意見もございましたので、十分そういう意見も取り入れながら進めていただきたいというふうに思います。

2点目の土日祝日の運行については、利用する人が少ないし、ほかの自治体においてもそういうことはしていないので、していかないという方向なのかなというふうにお伺いしたんですけれども、ただ、一つ言えることは、非常に、このように雪の降る期間というのが物すごく長くなってきているような、私は感じております。その中で一番心配するのが、やっぱり孤独死ということがありますけれども、そういう解消のためには、多くの人に土日を利用していただいとお出かけしていただい、明るくこの半年間を何とか過ごしていただくためには、やっぱり土日を使えるような形にして、そういう孤立を防ぐような対策も必要なのではないかというふうに私は考えますけれども、市としてはその点についてはど

のようにお考えなのでしょうか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 ただいま冬期間の実証実験をやってございますので、その結果がまだ出ておりません。その状況を踏まえてやっぱり判断していかざるを得ないのかなというふうに思いますし、その利用者の声、それから、あるいは利用されていない方の声も聞いていかなければいけないと思いますので、そこら辺をあわせて、運用なさっているタクシー会社さん等もその利用状況も踏まえまして、その中での判断をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 何とぞですね、そういうこれからくる、きている、高齢化率は非常に高くなっておりますし、そういう点からしても、ただ乗る人が少ないから土日は運行しないという考え方ではなくて、そういう孤立しない、行き来できるような対策をとっていくことが最大の重要課題だと思しますので、その辺について福祉とも、保健センターともですね、状況を伺いながら進めていただきたいというふうに思っております。

やはり妊婦の方と、今後免許運転返納者に対する割引の件でありますけれども、これから検討していくということでもありますけれども、どうしても高齢社会ということで少子が抜けていると私は思っていますね。数少ない妊婦さんの、私も4人出産しまして、もう本当に境町からバス停まで歩くの大変な思いをして、経験がございまして。やっぱり健診と交通費合わせると1万円いってしまうんですね。こういう負担の軽減策というものを考えていただきたい。もうずっと、ずっと言い続けているんですけども、なかなかその点が改善されないというかね。その点についてももう少し重要課題として検討していただきたいなというふうに思うんですけども。少子という部分においても、市はどのように検討しているのかということをお伺いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 まず初めに、運転免許の返納者に対する割引につきましては、全国的な動きとしては、そういうものを検討しようというような方向になっているようでございます。

それから、今の議員からご指摘ありました妊婦の方の利用状況につきましても、いずれ横手市が子育てしやすいまちというキャッチフレーズもあることですから、そういう面からも検討していかなければいけないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） やはりそういう点も考慮していただいて、多くの方に出産していただく環境づくりも大事だと思いますので、その点もよろしくお伺いしたいと思います。

次でありますけれども、共助組織に対する市の後方支援についてでありますけれども、例えば25年度

は県の継続ということになったということでありまして、市としてはこういう組織を、今度自治基本条例が制定されることによって、もう必ず確立していく必要があるというふうには思っております。その点についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 答弁でも申し上げましたとおり、これからの共助と申しますか、その地域の維持していくためにはこれらのことは必要なことだというふうに認識しておりますし、それについての要望というような形で承っていることもありますし、実際にそのことが有効な手段だというふうにも認識しております。そういう面から、その支援のあり方というものも今後検討していくことになっていくと思います。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番(土田百合子議員) やはりここまで育ててくれた県南NPOセンターの皆様に、本当に心から感謝したいと思いますし、また、その中に市の職員も入りまして育成して下さったことはお伺いしております。大変に助かったとの会長さんのコメントもいただいております、

例えば市がこういう組織を立ち上げるとすれば、どのような予算がこのような組織に使えるのかというところをお伺いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 どのような形で支援というか、その費用が使えるかという話かと思いますが、補助の対象の事業につきましては、現行のような形で、共助の組織づくりを目的としたものということでの活用を考えてございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番(土田百合子議員) たしか、やはりこういう事業に取り組むに当たりまして、使える予算というのは市には持ち合わせていないということなのでしょうか。

○佐藤清春 議長 経営企画課長。

○高橋嘉 総務企画部経営企画課長 市の単独の予算でございますが、みんなで支え合う地域づくり活動補助金という補助がございます。事業費の4分の3、上限50万という補助でございますが、ただ、共助組織を目的にした補助金でございますが、市のほかの補助金を使用していますとこの補助金が活用できないというようなこともございますので、それは組織のほうといろいろご相談しながら対応してまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番(土田百合子議員) やはり非常にこの部分は大事なことでありますし、いろいろと協議をしていただいて、継続できるような体制づくりをお願いしたいと思います。

2番の教育施策についてでありますけれども、先ほど教育長のほうから、司書配置についてもこれから学校との連携の中で進めていくというふうな話がございましたので、やはりそれをぜひ、私が一番心配するのは、大規模校は非常に学校の先生も、また司書教諭、また司書さんも設置していただいて、非常に手厚いのでありますけれども、小規模校となってくるとやはりそこら辺の部分が非常に手薄になっているのではないかというようなことを思いますので、その点については連携をしながらしっかりやっていただきたいなというふうに思っております。

それで、読書の活動推進計画についてでありますけれども、県においては読書の推進会議の設置の促進ということで、していくというような、読書活動推進計画というのがございまして、その中でそういう推進会議を立ち上げてやっていくというような方向づけでありますけれども、市としてはどのようなお考えなのかお伺いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 県のほうでそういう推進会議ですか、実際やられているということでありまして、横手市といたしましては、先ほどの読書推進計画につきまして、25年度の12月に最終的な計画を策定するというので、今検討進んでおりますので、その内容につきましては検討させていただきたいというふうに思います。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 何とぞひとつよろしくお願いたします。

それと、先ほどのマルチメディアデジ教科書についてでありますけれども、この部分においてはまだ設置されていないということで、拡大機についてでありますけれども、これから弱視、視覚障害の子どもさんが来た場合に、そういう対策を小学校の1年生から取り組めるような体制に持っていくことはできないかという点と、平成23年度に12月議会で、図書館のカバーに広告を掲載する雑誌スポンサー制度について質問しておりますので、その後どのような形になったのかお伺いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 教育指導部長。

○佐々木孝雄 教育指導部長 私のほうからは子供の対応についてお話しさせていただきます。

本市におきましては、弱視の子どもが現在1名しかおりませんので、まず1名にきちんと対応しているという状況であります。来年度も新規に入る子どもがおりませんので、それにつきましては、子どもの状況やそういったものに合わせて手厚くきめ細かな支援をしていくという姿勢でありますので、そういう子どもが出てきたら対応のほうをしっかりと考えていきたいと思っております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 先ほどご質問ありましたスポンサー制度についてでありますけれども、この件につきましては、議員より一昨年12月の定例会のときにご提案いただきまして、早速昨年10月から募集をいたしまして、現在は3社から9誌の提供をいただいております。今後とも協力いただけるそう

いう事業所さんに働きかけをいたしまして、できれば増やしていきたいというふうに思っております。  
以上であります。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） この拡大機でありますけれども、学習障害の生徒のためにも有効であるというふうな調査結果が出ているようなので、その点についてもご検討をお願いしたいというふうに思っております。

地域の人たちとの交流事業ということで、今度北中学校に統合するところの西中のサケの放流、また金沢中の掛唄・ささら舞、八幡太鼓、鳳中のかまくらボランティアとか盆踊りとか、こういう部分について、これから校長先生の支配のもとにやっていくというような方向だったようでありますけれども、その点についてはどのように今検討されているのかお伺いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 教育指導部長。

○佐々木孝雄 教育指導部長 統合校につきましては、やはりこれまでの学校のいろいろな取り組み等が、特色ある取り組み等がたくさんありました。そういったことを統合校にも取り入れてほしいという要望は、これまでもたくさん聞いております。

基本的には、横手北中学校につきましても、これまで行ってきた金沢中である、横手西中である、鳳中である、そういった大事な取り組みにつきましては、今後も、やり方等については若干変更があるかもしれませんが、逆に言えば、金沢地区のことについては西中や鳳中の子どもたちも参加できるというような方向も考えられますので、そういったよさを取り入れて新しい学校で取り組みをしていくということについては確認しておりますし、そういう方向で進めていくことになっております。どうかよろしくお願いたします。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） この3番の西部斎場の新築と、あと4番の市民相談の市報よこてを広報よこての変更についてということで、この部分については問題提起をしたいという思いで提案させていただきましたので、何とぞ今後ともご検討のほどよろしくお願いたします。

以上でございます。

---

### ◎散会の宣告

○佐藤清春 議長 これで本日の一般質問は終了いたしました。

明3月8日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時21分 散会